

2012年11月01日版（プロトタイプ版第一稿）

財務省の罖

2012年（平成24年）11月1日

プロトタイプ版第一稿

中村てつじ

プロトタイプ版「財務省の罠」について

本書の「はじめに」でも触れていますが、お会いした人に自作のレジюмеで「日本は財政危機ではない」ということを説明していますと、「今の説明を本にして欲しい」という声をいただきます。

ただ、いきなり本に仕上げようと思っても、読者のニーズがどこにあるのか分かりません。そこで、ご興味を持っていただいた方々にプロトタイプ版の原稿をお渡しし、御意見をいただきながら、完成させていくという手法を採ることにしました。

「日本は財政危機ではない」という論点については、山口正洋さんと岩本沙弓さんが最近良い本を出版されています。共に国際金融の最前線にいらっしゃった御方なので、私の稚拙な著述よりも、そちらを読んでいただいた方が良いのではないかとも思いました。ただ、政治家自身がどのように考えているのかということを書いておく意味もあるのではないかとも思い、筆を執ることにいたしました。

両氏の本です。アマゾンで紹介されている書評などと併せて選んでいただければと存じます。

山口正洋「なぜ日本経済は世界最強と言われるのか」（東邦出版（2012/9/14））

岩本沙弓「最後のバブルがやってくる それでも日本が生き残る理由 世界恐慌への序章」（集英社（2012/4/26））

岩本沙弓「世界のお金は日本を目指す ～日本経済が破綻しないこれだけの理由～」（徳間書店（2012/8/23））

また、アメリカ経済の方向性について書いた本として、ノーベル経済学賞を受賞されているポール・クルーグマン教授の本があります。

ポール・クルーグマン「さっさと不況を終わらせる」（山形浩生 訳：早川書房（2012/7/20））

最後に、私が国際収支と財政、アメリカとの関係に気づくきっかけとなった本を紹介しておきます。

三國陽夫「黒字亡国—対米黒字が日本経済を殺す」（文春新書）（文藝春秋（2005/12））

以上

財務省の罟

目次

プロトタイプ版「財務省の罟」について.....	2
はじめに.....	6
第一章 デフレ脱却に関心がない官僚組織.....	11
1. 「デフレ脱却」のための条件.....	12
2. 「デフレ脱却」のための<方法A>.....	14
3. 消費税の特徴.....	14
4. 「デフレ脱却」のための<方法B>.....	15
5. 「官僚主権」か「国民主権」か.....	15
第二章 2つの経済政策 ～ 金融政策と財政政策.....	17
1. 日銀が行う「金融緩和」とは？.....	17
2. 銀行から民間へお金を流すルートは2つしかない.....	19
3. 「マネーゲーム」に使われる緩和資金.....	19
4. 本来必要なのは「財政拡張政策」.....	20
第三章 国債の発行には限界があるのか？.....	21
1. 通貨建てが重要な意味を持つ国債.....	21
2. 循環して銀行に戻ってくるマネー.....	22
3. 国債の発行と預金の増大.....	24
4. 本当に財務省は分かっているのか.....	26
5. 【補足説明】銀行の通貨発行（信用創造）.....	26
6. 【補足説明】いわゆる「政府紙幣」について.....	28

第四章	国際収支と「国の借金」	31
1.	外国格付け機関に対する意見書（平成14年）	31
2.	なぜ「世界一の金持ちの国」なのに豊かさの実感がないのか	33
3.	平成23年度末「対外資産負債残高の概要」の分析	36
4.	対外純債権国の膨大な「外貨準備」	36
第五章	財政拡張政策を採るべき分野	46
1.	国民のニーズはあるのだけれど、市場原理では解決できない分野	46
	「政治とは何の為にあるのか」	46
	教育と「子ども手当」	47
2.	国民のニーズはあるのだけれど、自給率が低い分野	47
	農業	48
	林業（と木質バイオマス・エネルギー）	48
3.	市場構造が国民のニーズに適切に答えられていない分野	49
	住宅	50
4.	将来の輸出を増やす未来への投資の分野	51
	エネルギーと蓄電池	51
5.	公共事業は経済対策ですべきではない	51
6.	予算編成権を名実ともに内閣へ	52
第六章	あるべき政治の形	53
1.	菅直人政権発足から民自公3党合意増税談合政治の完成へ	53
2.	統治機構の改革について	54
	時代遅れの「大きな政府か小さな政府か」という視点	54
	「基本政策検討案」と統治機構改革	54
	ナショナルミニマムをどう維持するか	55
	小さな中央政府と効率的な地方政府	55

3. 地域のことは地域で決める社会へ.....	56
検討中の記述について（第七章以下）	57
第七章 財務省幹部著書に見る「財務省の罨」	57
第八章 自公修正「附則18条2項」に見る「財務省の罨」	57
第九章 財政学の基本は「出づるを量って、入るを制す」	57
あとがき.....	57

はじめに

「やっぱり、そうだったのか。」

2011年12月25日、NHKスペシャルを見た私は、思わず呟きました。

「証言ドキュメント永田町 権力の漂流」。番組冒頭から17分30秒のところでした。政権交代後、政権発足10日目の2009年9月25日。「議員会館の一室で、国家戦略担当の政務三役と向き合っていたのは、財務省主計局長、勝栄二郎。現在の事務次官である。この会談に同席していた津村は、その時のやり取りを鮮明に記憶している。」とのナレーション。

「勝さんのほうから、『副総理、まあ、骨太の方針と同じものを作る必要はありません。マニフェストに沿った形で概算要求をしてください。そういうA4一枚の紙を出せば、それで事足ります。私たちは、10月の半ばまでにそれをやっていただければ、年内編成をきちんとやり遂げるということをここでお約束いたします。』ということをおっしゃったんですね。菅さん、それで一気に荷が下りたというか、非常に肩の荷を下ろした、安堵の表情を浮かべられて。」

『「ああ、菅さん、1週間で主計局長の「畏」にはまっちゃったのかな。がっかりだな。』と思ったのは事実です。勝局長の方からすれば、菅副総理に現実的な答えを提案したという、以上でも以下でもないと思うのですけれど。やはり、財務省の力を大きく借りざるを得なかった。そこで、一つの流れはできていたということはあると思いますね。」

以上は、菅直人副総理兼国家戦略担当大臣の下に居た、津村啓介内閣府担当大臣政務官の証言でした。

財務省の畏

政権交代後の統治を託された私たちは、この「畏」に苦しめられることとなります。津村政務官が「思った」「畏」。予算編成の司令塔である菅直人副総理が、政権交代後わずか10日目で財務省に籠絡されていたという事実。

その後、菅副総理は財務大臣となりました。菅財務相を支えた野田佳彦財務副大臣は、菅内閣で財務大臣、その後、総理となりました。

予算編成権は、内閣にあります（憲法73条5号）。政治主導とは、予算編成の時に予算の大枠を決めて指示をするということに他なりません。政権交代後わずか10日目でひっくり返っていたのであれば、後は、いくら努力しても政治主導に戻すことは難しかったということなのでしょう。

2012年7月、私は民主党を離党して「国民の生活が第一」の結党に参加しました。それ以降、離党の理由の一つである消費税増税について、地域の皆様に「なぜ今消費税増税を行うことは理屈に合わないか」ということを説明に回っています。その時、「中村さん、今

の説明を本にして下さい」と言われました。誰も読んでくれないかもしれない本を書くのは労力ばかりかかってムダかもしれません。なかなか踏み切れなかったのですが、今の政治状況における新党の結成は自分の人生の節目でもあります。次の衆議院総選挙で自ら立候補し国民の皆様を選択肢を示そうと決意した今、この機会に「日本は財政危機ではない」理由をまとめておこうと思うようになりました。

日本の財政のことを理解するのはとても難しいです。私にも、財政当局である財務省の説明を鵜呑みにしていた時期があります。だから「日本は財政危機だ」と間違った主張する政治家が居るのも仕方ないことなのかもしれません。だから、本書では、論理の飛躍をしないよう一つ一つ論理を積み重ねる記述を心がけました。

なぜ日本の経済がデフレから立ち直ることができないのか、民主党政権は経済政策として何をすべきだったのか。そのためには財政政策としてはどのような選択肢があったのか。私が理解するに至った論理を一つ一つ積み重ね、私が間違っている場合にも、読者の皆様が私の間違いに気づきやすいように記述したつもりです。また、読者の皆様が私も陥っていた「財務省の罠」にはまっていらっしゃるような場合でも、違和感ないように読んでいただけるようになったと思います。もし、私の意図通りに書けていないのであれば、皆様からの御指摘を踏まえて、今後、説明を改善して参ります。

私の説明を聞き納得した人からは、「財務省は分かって国民を騙しているのでしょうか」という質問も受けます。私が現時点で至っている結論は、「彼ら自身も気づいていない。「無意識」なのだろう」ということです。

国民の皆様が政権交代を選択なさって3年が経ちました。この間に私が気づいたことは、「官僚は今まで自分たちが作ってきた枠の構造を「無意識」に守ろうとする。だから政治家が自覚的に官僚の無意識を指摘し、強力に改善していかない限り、官僚組織は自分たち自身が作った「無意識の罠」にはまる」ということでした。当人が意識している行動は働きかけて正すことができます。しかし無意識で行っている行動は当人が気づくまで正すことはできません。当人が正しいことをしていると信じ込んでいる時にはなおさらです。

「財務省はその罠に、自らがはまっている。そのことは、財務官僚に自覚がないので、日本国が国家全体として落ちるところまで落ちなければ、彼らは分からない。それを止めることができるのは、主権者である国民の皆様から信託を受けた政治家だけである」。

私がこのことに気づいたきっかけは、法務省への赴任でした。

私は、政権交代時に法務省に法務大臣政務官として入りました。法務省は司法試験に若くして合格した裁判官や検察官が幹部として君臨するちょっと特殊な官庁です。そういう受験能力で言えば超優秀で日本の頭脳のような人たちが、他省庁との交渉ではなかなかうまく行かない姿を見ました。

彼らが「明日までにこれを何とかしないといけません。今まで黙っていてすみませんでした」と私たち政務三役に報告してくることがありました。つまり事務方での交渉ではう

まく行かず、ギリギリになって政務三役に上げてきたということです。仕方ないので、私が衆議院本会議場まで行き、交渉相手である他省の政務三役を捕まえて交渉し解決するという場面もありました。

その在任中に、石川知裕衆議院議員が逮捕される陸山会事件が起きました。その時点では村木厚子氏が無罪となった事件は公判中で、検察組織が抱えている構造的問題は未だ明らかになっていませんでした。陸山会事件のターゲットは政権与党・民主党の幹事長（当時）であった小沢一郎衆議院議員であることは明らかでした。私は、「なぜ、検察はこのような無理筋の事件を強引に行うのだろう」と不思議に思っていました。

当時、懇意にしていた法務省幹部に尋ねたことがあります。「検察の中では、一人ひとりがみんな独立した法曹として激しい議論をします。誰かが筋書きを書いて誘導するというようなことはありません。言わば「ブラウン運動」のようにぶつかり合ってその集合のベクトルで進んでいくんです。」

この時に、「官僚は自分たちが作り上げた今までの枠組みに囚われた思考回路に基づいて判断し「無意識」に行動する」ということに気づきました。

この原稿を書いている時点で、小沢一郎氏の陸山会事件検察審査会起訴議決事件は、無罪だと確定しそうな状況です。ただ、当時でも、有罪にするにはとても無理だし、小沢氏が有罪になるのであれば、同様の会計処理をしている自民党の代議士も全て裁判にかけられなければならないと、国会議員であれば誰もが思ったはずです。

私も受験勉強にどっぷりと浸かっていた方なので、受験で成功する人の特性は良く分かっています。受験というのは必ず答えがあるものです。ものごとを枠にはめ、その範囲内で考えることが得意な人が成果を上げられます。逆に言うと、枠そのものに疑問を感じるような人は受験では成果を上げにくいものです。

財務省の官僚も、受験能力で言えば超優秀です。財務省に勝るとも劣らず、日本の頭脳のような人たちがそろっています。しかし、その優秀さは、ある枠組みでの思考の優秀さであり、未知の状況を乗り切る優秀さであるとは限りません。今のような未曾有の世界経済の変調を如何にして日本の政策で乗り切るかという命題に対しては、「今までの常識を疑い検証する能力」、つまり受験では問われない能力が必要になります。

そこで必要となる能力は、ものごとをゼロベースから考えることのできる能力です。私は、参議院の「社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」での議論を通じて、担当の財務官僚と議論するうちに、「財務官僚は「無意識」でやっている」と確信しはじめました。

消費税増税については、いわゆるインテリ層の人ほど、「今消費税を増税しないで、いつ増税できるのだ」とおっしゃいます。しかし、一つ一つ説明していくと、納得していただけます。「しかし、中村さん、これを国民全てに分かってもらうためには、めちゃくちゃ時間がかかるぞ」とも言われます。

そうかもしれません。何せ、財務官僚が「無意識」に国民に信じ込ませていることに対して、「意識的に対抗」しなくてはならないのですから。

本書を書くに至るまでには、多くの財務官僚とのやり取りがありました。名前を書くとその方に迷惑をかけるので書きませんが、親しい同級生とのやり取りが一番考える糧となりました。

「政治の責任として増税してくれなければ困る」。政権交代直後だったと思います。実際に国債の発行を現場で担当していた彼の話聞いた時、私も「いつかどこかで増税をしなければならぬ」と思いました。

しかし、デフレ脱却について研究するうち、金融政策と財政政策のポリシーミックス（同時実行）が必要であること、財政危機を判断するには国際収支を見なければいけないことに気づきました。そして、「消費税を増税するとしても、今のこのデフレの状況で行うべきではない。物価上昇率4%ぐらいになるまでは金融緩和と財政拡張政策を組み合わせさなくてはならぬ」という結論に至りました。

この結論それ自体は、ノーベル経済学賞を受賞されているポール・クルーグマン教授が近著「さっさと不況を終わらせろ」で書かれていることです。「アメリカの状況に沿って書かれている本であり、日本には当てはまらない」という御批判もありそうです。しかし、クルーグマン教授が述べている経済理論そのものは日本経済にも当てはまります。

長い「はじめに」となってしまったかも知れません。

財務省の官僚が、もし、自分たちが作り上げた思考の枠に囚われ、時代の変化に対応できないのであれば、彼ら自身が作った「財務省の罿」に彼らもはまっているということになります。優秀な人材が揃っている財務省に私一人が立ち向かうことは、風車に向かって一人槍を持って突き進むような愚かなことなのかも知れません。ただ、私とその「罿」に気づいたのであれば、気づいたことを世に伝えることも、官僚組織を指揮する政治家の役割なのではないかということも思うようになりました。

私は、「官僚悪玉論」に類するような話は嫌いです。官僚も一人の国民であり、国を憂う一人の人間です。当初民主党は「脱官僚依存」をめざしましたが、十分に官僚を使いこなせたのかと言えば、反省点は多いのかも知れません。私が望む理想の統治形態は、まず、財務省をはじめとする国家官僚の皆様が誇りを持って自らの能力を発揮できるような環境におかれるようになること。そして、それら国家官僚で構成される事務方が作った選択肢に対して、主権者から付託を受けた政治家が選択をし、主権者が望む国の姿を作っていくような形です。つまり、官僚であろうが、政治家であろうが、市井の人たちであろうが、「私たち国民一人ひとり」という意識で等しく手を取り合って、国民全ての手によって日本の未来が切り開かれていくという国民参加型の政治を実現したいのです。

本書が、組織として「財務省の罟」にはまっているかもしれない財務官僚の皆様おひとりお一人に「ちょっと考えてみようかな」と個人的な感想を持ってもらうことができれば、この本書を書いた目的は達成されます。また、「消費税増税はおかしいと思うのだけれど、おかしい理由を説明できない」と感じていらっしゃる方々に、多少なりとも説明する手段を提供できたとするならば、幸いです。そして、読者の皆様に「国づくり」への参加を決意するきっかけを本書が提供できたならば、これ以上嬉しいことはございません。

2012年（平成24年）11月1日

中村てつじ

第一章 デフレ脱却に関心がない官僚組織

「はじめに」でも書きましたように、民主党政権は、2010年（平成22年）6月の菅直人政権以来、財務省に完全にコントロールされた政権になっています。「財務省政権」と言っても過言ではありません。「脱官僚依存」「政治主導」はどこに行ってしまったのでしょうか。

財務省にとって、菅直人総理と野田佳彦総理は、今までで一番すばらしい総理大臣でしょう。しかし、国家全体で見れば、近視眼的に目先の財政の改善に努力している姿は見えますが、中長期的な日本の将来の姿を見据えて財政の運営をしているとは思えません。本来、政治や行政は国民の生活のためにあります。しかし、彼らにとって、目的と手段の関係は逆転しているかのようです。

今のデフレ下で消費税増税に突っ走っている「財務省政権」を見ると、「この人たちはデフレ脱却に関心がないのではないか」と思います。2012年10月の日本銀行の金融政策決定会合に前原誠司国家戦略担当大臣が出席し、「デフレ脱却のために」と日銀に金融緩和を要請しました。その姿を見ると、自分たちが果たすべき財政政策を放棄して、日銀の金融政策に責任の全てを押しつけているようにしか、私には見えません。

野田内閣の行動を見れば、財務省が前原大臣をはじめとする閣僚が「日本の財政は危機であり、デフレ脱却のためにはこれ以上財政を出動する余地はない。だから、日銀にはより一段の金融緩和をしてもらわないといけない」と考えていると分かります。

この思考の延長線上には、「1998年に改正して日銀の独立性を高めた現行の日銀法は間違っていた。以前のように、日銀は財務省がコントロールする存在に戻す必要がある。だから、もっと政治家の意向が反映するような日銀法の改正が必要だ」という結論になります。

私が日銀法の改正が危険だと思うのは、せっかく野党時代に民主党が財務省出身の日銀総裁を阻止したのに、白川総裁の任期途中で「政治の意思」として財務省出身の日銀総裁に首をすげ替えられかねないからです。日銀総裁は、エコノミストである必要があります。財務省出身の総裁に、経済の常識とは違った金融政策を採られてはかまいません。

第二章3で述べるように、日銀の金融緩和には、「マネーゲームに資金を提供しかねない」というデメリットがあります。また、経済政策には、（1）日銀が行う金融政策と（2）政府が行う財政政策の2つがありますが、金融緩和と財政拡張政策は、クルマの両輪のように二つ同時にやらなければ効果が出ないものです。それにも関わらず、「財務省政権」では、財政拡張政策に消極的な姿勢を取るがゆえに、金融政策に偏重する経済政策しか採られません。

その結果、本来必要なデフレを脱却させる政策が展開されないという結果になってしまっています。

本章のタイトルを「デフレ脱却に関心がない官僚組織」としたのは、経済と増税の関係について無関心なのは、財務省だけでなく官僚組織全体がそうだからです。特に経済に悪

い影響を与える消費税の増税については、総務省の官僚も、地方消費税を推進しているの
で行け行けどんどんであり、経済失策を日銀にのみ押しつけています。総務省の官僚と話
をしても「個人的な意見ですが」と付け加えつつ、「今のデフレの原因は、通貨供給量が足
りないからで、その責任は財務省ではなく日本銀行にある」と話されるからです。

それでは、官僚組織全体が自ら無意識に陥っている「財務省の罟」とは何なのか、まず、
デフレ脱却のために何が必要なのかというところから見ていきましょう。

1. 「デフレ脱却」のための条件

（レジュメ「デフレ脱却には？」参照）

「デフレは悪いの？」という質問をいただくことがあります。確かに、モノの値段が下
がるということですから、消費者にとっては良いようにも思えます。しかし、デフレにな
ると、消費者は「買いひかえ」ます。そうすると、モノが売れないので、仕事がなくなり
ます。デフレになると、仕事がなくなるので、しわ寄せは若者の方に来ます。

そもそも、デフレやインフレとはどういう現象でしょうか。デフレとはモノの値段が下
がっていく現象、インフレとはモノの値段が上がっていく現象です。共に「貨幣的現象」
と言われたりします。ちょっと分かりにくいですね。簡単に言えば、

デフレ：需要<供給

インフレ：需要>供給

の関係にあります。ちなみに、政府公式見解 2006年3月15日「デフレ脱却の定義と判断」
によると、政府が定めている「デフレ脱却」の定義は、「物価が持続的に下落する状況を脱し、
再びそうした状況に戻る見込みがないこと」です。

<http://bit.ly/d-teigi>

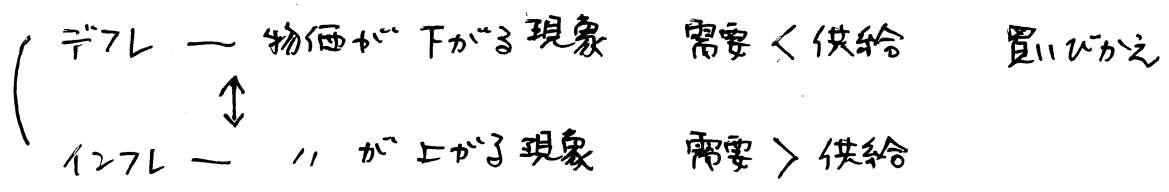
それでは、「デフレ脱却」のための条件とは何でしょうか。

- ① 需要が増え「高く出しても欲しい」という状況ができること
- ② 民間（企業と家計）にお金（通貨）が十分に供給されていること

2つの条件が共に必要です。モノの値段が上がるためには、通貨の供給量を増やす
②と共に、需要と供給のバランスを取る①が必要です。

日本銀行の「金融緩和」とは、お金を十分に供給するという「金融政策」です。①と②
の条件のうち、②の条件を満たそうとしているわけです。「金融緩和」により、日本銀行は

デフレ脱却には?



↓
<条件>

- ① 需要が増え「高く出しても欲しい」という状況が
できること
- ② 十分に資金が(通貨が)民間に供給されていること

①かつ②が必要。
 例. 「流動性の罫」^{わな}: ②のみの現象

金融緩和のみが行われても「流動性の罫」にはまるだけ。

<方法A>

供給を減らす

企業をつぶす、しかし、格差拡大

例. 消費税増税は、弱いところに影響が出る。

中小企業はつぶれ、若者の仕事はなくなる。

格差が広がる。→ しかし、供給は減り、デフレからインフレへ

大企業は稼働率が上がるので、高収益へ。

おまけ、法人税も増収になる。

<方法B>

需要を増やす

デフレ下において、^は金融緩和を十分にやっていても、

需要が追いつかないので、モノの値段は上がらない(②の条件のみ)

そこで、政府支出を増やすことによる。

需要を創出する → 教育・社会保障・エネルギー(再生エネ・蓄電池)

(こころも「コクリトから人へ」は可能)

一般の銀行にたくさんのお金を渡しています。そのお金が民間（企業と家計）に行き渡ればいいのですが、なかなか行き渡らず、銀行に留まってしまっていることが今の日本経済の問題です。

そういう状態を「流動性の罨」と呼びます。本来流動的であるはずの貨幣が十分に供給されて流れるはずなのに「罨」にはまってしまったかのように動かない状態になっていることを指してこのような名前になっています。

2. 「デフレ脱却」のための〈方法A〉

それでは、本題の「デフレから脱却するには？」に入りましょう。方法はAとBの2つの方法があります。

〈方法A〉

国全体の供給力を減らす。

その一番早い方法は、「企業をつぶす」という方法です。しかし、この方法のデメリットとしては、社会の格差を広げるという点があります。力の弱い企業からつぶしていくということになるからです。ただ、社会格差の拡大に重きを置かない立場であれば、この方法は魅力的です。

その一番効果的な方法は「消費税の増税」です。消費税増税は、弱いところに強い影響が出ます。価格転嫁ができない中小企業は、利益率を落とし、つぶれていきます。その結果、中小企業に雇われている若者の仕事はなくなっていきます。

ただ、そのことにより確実に国の持つ供給力は減りますので、デフレからインフレに向かう方向になります。（但し、それでも尚、需要が供給に追いつかない場合には、この方法Aでは通貨供給量は増えないこともあいまって、デフレから脱却できないことはあります。）

そして、中小企業がつぶれ相対的に大企業の稼働率が上がっていくため、大企業の収益は増えることが予想されます。その結果、法人税も増収になるでしょう。財務省にとっては、消費税増収プラス法人税増収という最善の結果が導かれます。

3. 消費税の特徴

ここで、消費税の特徴について補足しておきます。

先に「消費税増税は、弱いところに強い影響が出ます」と申しましたが、逆に言えば、「消費税は、強い者には相対的に有利な税制である」ということでもあります。なぜ世の「エスタブリッシュメント」（支配者層）と言われている層が消費税増税に賛成しているのかといえば、相対的に力の強い者に有利だからです。

まず、「輸出戻し税」があります。輸出企業は消費税分を国から還付されます。本体1000億円の輸出があれば5%の50億円が政府から返ってくるわけです。10%になれば100億円です。消費税増税分をきちんと下請けに払っていけば不公平ではないのですが、下請けに

対してきちんと増税分を支払うのかは分かりません。しかし輸出する大企業の方は、きちんと10%分の消費税戻し税を政府から受けることができるわけです。

日本の経済界は輸出企業の発言力が大きいので、結局、消費税増税について賛成意見が多くなります。その結果、経済界から多額の広告料をもらうマスコミは、消費税を上げた方がよいという論調になってしまいます。また、多額の政府広報費を払う政権の政策や、税務調査の権限を持つ財務省が推進する政策についても、マスコミも営利企業である以上、同じ様なことが言えます。

4. 「デフレ脱却」のための〈方法B〉

それでは、話を本題に戻し、もう一つの方法について考えましょう。

〈方法B〉

国全体の需要を増やす。

デフレ下においては、日本銀行が「金融緩和」を十分に行っているにもかかわらず、需要が追いつかないのでモノの値段が上がらないという現象が起きています(②の条件のみ)。

そこで、政府支出を増やすことによって、需要を創出するという政策が考えられます。

この点できちんと踏まえておく必要があるのは、ここでも「コンクリートから人へ」の理念は重要だということです。日本の様な対外純債権国は、ほぼ無制限に、(少なくともデフレ脱却のための財政拡張政策を行うのに必要な程度は、) 自国通貨建ての国債を発行することができます。しかし、そのことによって、「特定の人たちに有利な経済政策が行われてきた」のが、自民党政権における経済政策の誤りでした。

例えるならば、蔵にお金がいっぱい入っていたとしても、お金の遣い方が未来の世代のためになっていなければ、今の世代が未来の世代が使えるお金を無駄遣いしてしまうという結果になるということです。この「お金の遣い方」については、税収が如何にあろうとも、「本当に必要なところにしか遣わない」という姿勢が必要です。

5. 「官僚主権」か「国民主権」か

〈方法A〉と〈方法B〉のどちらを選ぶかは、国民の皆様の選挙における判断となります。果たして、私たちは、どちらを選択すべきなのでしょう。答えは明らかだと思いません。しかし、どうしても官僚組織としては、経済を犠牲にしても〈方法A〉を選ぶことになりそうです。官僚の皆様は、それが正しいと思っていられそうです。

言い換えれば、〈方法A〉とは「官僚主権」の形であり、〈方法B〉とは「国民主権」の形だと言えます。

国民の皆様が〈方法B〉の方がいいと考える場合であっても、まず、その選択肢が用意されていなければなりません。私たち「国民の生活が第一」が結党された理由は、〈方法B〉の政策を提供するためでした。そういう意味では、総選挙の際には、300の小選挙区すべてに〈方法B〉を主張する候補者が必要となります。その部分についても、今後、頑張

って行きたいです。

第二章 2つの経済政策 ～ 金融政策と財政政策

先ほども申し上げたように、経済政策には、日本銀行が行う「金融政策」と日本国政府が行う「財政政策」の二つがあります。

（「規制」も経済に大きな影響を与えるので、この2つに加えて「規制改革」も含める場合がありますが、本書では経済と「財政危機」について取り扱っているので、規制改革には触れないでおきます。）

「経済政策」は本来、（1）と（2）がクルマの両輪の関係になければなりません。

- （1） 日銀が行う「金融政策」
- （2） 日本国政府が行う「財政政策」

それでは、マスコミでもよく取り上げられる「金融緩和」とは何なのかというところからはじめましょう。

1. 日銀が行う「金融緩和」とは？

（レジュメ「金融緩和は唯一無二の方法か？」）

デフレ脱却の方法として、「財政政策は必要ない。日銀がもっと金融緩和すべきなのだ」という御主張をされる方がいらっしゃいます。いわゆる「リフレ派」と呼ばれる人達です。「いわゆる」と称した理由は、自称「リフレ派」の人の中にも、財政政策も必要だという人がいらっしゃるからです。

私の立場は、「デフレ脱却のために取るべき経済政策には、日銀の行う金融政策と共に政府が行う財政拡張政策が必要なのであり、片方だけが重要なのではない。財政拡張政策をとらずに金融緩和だけを行おうとすると弊害も大きくなる」という立場です。

以下、その理由を説明致します。

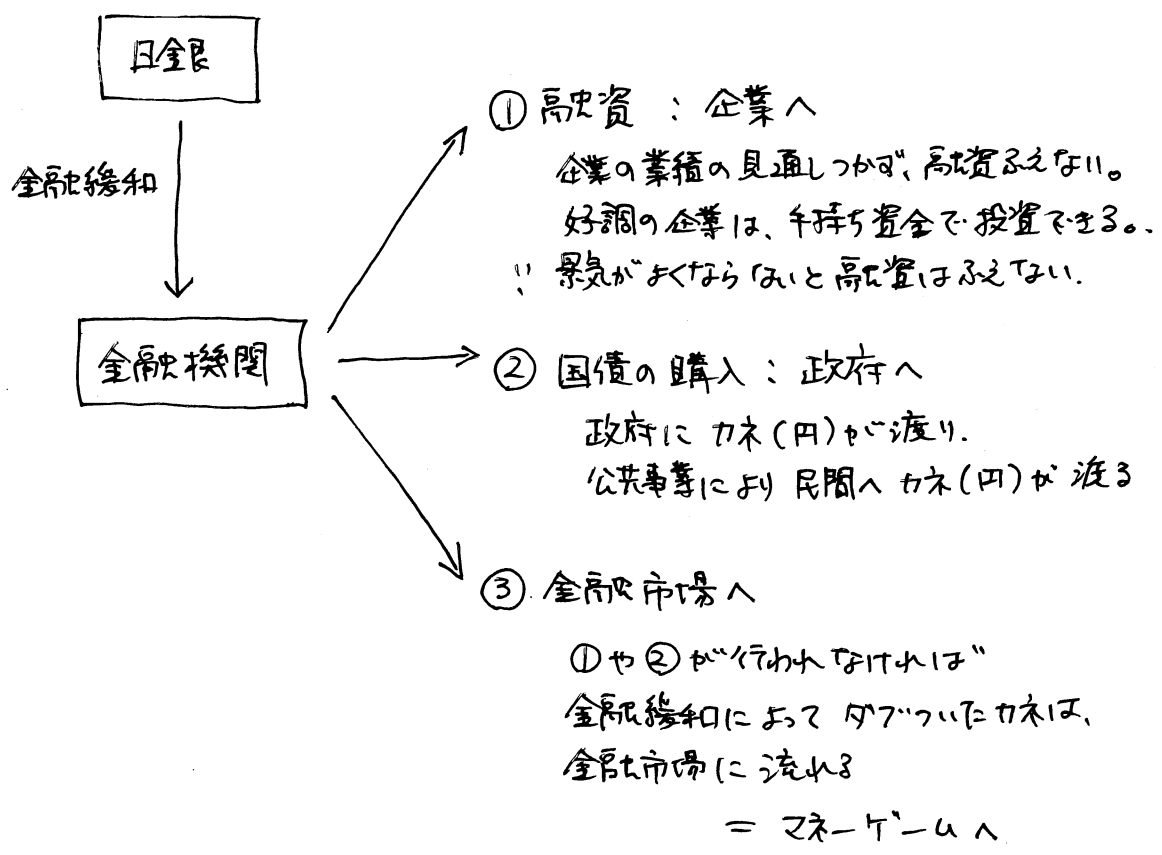
そもそも、日本銀行が行っている「金融緩和」とはどういうことを言うのでしょうか。

よく「日銀がお金をジャブジャブ刷ればいいのか」という意見をうかがいます。実は、「金融緩和」とは「日銀がお金をジャブジャブ刷っていること」なのですが、実際に日銀は何をやっているのかということをお存じの方は余りいらっしゃいません。

日銀は銀行から国債などの資産を買い込んで、その対価を日銀にある銀行の「当座預金」口座に振り込んでいます。このことを「金融緩和」と言います。新聞などで、「日銀の当座預金残高が過去最高になった」と報道されているのは、日銀が大量の資産を買い込んで史上最高額の「当座預金」を銀行に持たせているという現象を指しています。

それではなぜ「当座預金残高」を増やすことが「お金をジャブジャブに刷る」ことになるのでしょうか。それは、銀行が預金者から預金の引き出しを求められた時に支払う現

金融緩和は 唯一無二の方法か？



リスクマネー と リアルマネー

- リアルマネー : 債券・株式・通貨 現物の取引
- リスクマネー : オプション・先物 権利の取引

金融緩和の行き先は、

リアルマネー だけではない。
むしろ、ヘッジファンド etc リスクマネーにカネが流れる。
レバレッジ(てこ)をきかせた 金融手法 (金融工学に基づく
ロボアドバイザーなど)
により、相場の変動は 増幅される。

(草野豊己「リスクマネーの威力」)

↓
今は、景気をおこすことが必要。

政府が ② 国債を発行しなければ、現在 ① 融資での資金
需要(供給)が足りない以上、③ 金融市場に流れて、マネゲームに
使われる。

= 今こそ、政府による「新成長戦略」への投資が必要。

金（日本銀行券）は、日銀にある自行の当座預金を引き出す形で日銀から渡されるからです。つまり、銀行は当座預金を引き出すことで現金を手に入れることができるので、当座預金の残高を積み増しすることは、現金を銀行に渡すということと同じことになるわけです。

（「政府紙幣」の是非についても質問を承ることが多いのですが、この説明はそれ自体も長くなるため、別途説明をいたします。→第三章6）

2. 銀行から民間へお金を流すルートは2つしかない

それでは、本論に入ります。

上述のように、日銀が金融政策でできることは、銀行にお金を流すところまでです。実際に民間の経済主体（企業と家計の2つ）にお金を流すには、2つの方法しかありません。

- ① 融資 = 企業へ（+家計へ ← 住宅ローンなど）
- ② 国債の購入 = 政府へ → 政府支出を通じて「民間」（企業・家計）へ

今、①の融資という方法は、企業の業績の見通しが見つからないので銀行は貸さず、増えません。地元の商工会へ訪問して意見を伺っても「中村さん、銀行が融資をするのは信用保証協会の保証が付いたものばかりですよ。何とかありませんか」と言われます。銀行の方からすると、不況下で融資を増やすと焦げ付く可能性があり、また、この低金利では一つ融資が焦げ付くと、他の融資から上がる利益で補うことも困難になるので、どうしても融資に消極的になるという現状があります。

そこで、②の国債の購入（政府からすれば「国債の発行」）が必要となるわけですが、政府支出を拡大することは、その分、国債を発行しないとイケないことになります。それでは、目先の国債の発行を抑えようとしたい財務省の意向に反します。そこで「公共事業の拡大だ。それは税金の無駄遣いだ」という世論を喚起して、国債の発行を抑えるという仕組みを作っています。そのような批判を恐れる菅政権以降の民主党政権は、財務省にコントロールされて、財政拡張政策を取れずにいるわけです。

3. 「マネーゲーム」に使われる緩和資金

このように①も②もできなければ、その結果、余ったお金はどこに行くのでしょうか。

当然のことですが、③金融市場に流れることになります。つまり、日常的には金融の世界と関係がない私たちの感覚からすると「マネーゲーム」と言われる用途に使われることになります。

ここで、皆様にお伝えしておきたいのは、金融には「リアルマネー」と「リスクマネー」の2種類があるということです。

（この点については、草野豊己「リスクマネーの威力」（廣済堂出版（2011/5/14））に詳

しい記述があります。おそらく現状では、デリバティブについて一般向けに書かれた日本で唯一の解説書だろうと思います。）

リアルマネー	： 債券・株式・通貨	現物の取引
リスクマネー	： オプション・先物	権利の取引

金融緩和の行き先は、リアルマネーだけではありません。むしろ、ヘッジファンドなどのリスクマネーにお金が出て、レバレッジ（てこの原理）によって相場の動きを増幅させる金融手法（金融工学に基づくロボットトレーディングなど）にも使われます。

確かに、リーマンショック以後、更に欧州債務危機、それに続く欧州金融危機により、欧米の商業銀行はヘッジファンドにお金を貸さなくなっています。そういう意味では、金融緩和されたお金はマネーゲームにさえ使われなくなっているというのが2012年後半の現状なのかも知れません。ただ、2000年代の10年間のよう、日銀が金融緩和をし、その円貨が海外に流れ、その円貨を担保にして信用創造が行われて欧米のバブルに繋がったということは、国際金融の市場関係者が証言していることです。

4. 本来必要なのは「財政拡張政策」

今、日本に必要なことは、景気を良くすることです。マネーゲームに資金を流すことではありません。

今の日本において、①融資での資金需要（資金供給）がない以上、政府が②国債を発行して政府支出を拡大しなければ（＝財政拡張政策を採らなければ）、③金融市場に流れてマネーゲームに使われる以外に、金融緩和により銀行に溜まっているお金が使われることはないわけです。

だから、今こそ、政府による財政拡張政策が重要になるわけです。

私も民主党時代には、「今こそ、「新成長戦略」への投資が必要」と申し上げてきましたが、聞き入れなかったことは今でも残念に思っています。ただ、民主党政権時代に作った「新成長戦略」それ自体が、各省から挙げさせた項目をホッチキス止めしたものに過ぎず、国家戦略の視点から編成されたものと言えないという評価もあると思います。

それでは、「どういう分野に拡張された財政を投入すべきか」という論点を論じる必要が出てきますが、「日本は財政危機なのか」という論点からは外れますので、その具体的な記述は後に回し第五章で述べます。次の第三章では、今、財政拡張政策を採った場合に、国家財政は持つのか、という本題に入っていきたいと思います。

第三章 国債の発行には限界があるのか？

「財政拡張政策を採るべき」という私の主張は、ノーベル経済学賞を受賞されているポール・クルーグマン教授が「さっさと不況を終わらせろ」（山形浩生 訳：早川書房（2012/7/20））で述べられている御主張そのものなので、経済学的に間違っているとは思えません。しかし、「そんなことをして日本の国債が暴落したらどうするのだ」と不安に思っておっしゃる人がいらっしゃいます。確かに本当に国債が暴落するのであれば、それは心配です。

この論点については、「伝説のトレーダー」と呼ばれている（らしい）藤巻健史氏が「1ドル200円で日本経済の夜は明ける」（講談社（2002/1/25））をお書きになった10年前から私も気になっていました。しかし、一向に日本国債は暴落しません。円も円安になるどころかどんどん円高になっています。そこで、いろいろと考えてみたところ、「この10年間、国債暴落論をおっしゃってきた藤巻先生は通貨のことを分かっていらっしゃらないのではないか」という結論に達しました。

財務省にしても、藤巻氏のような国際金融の現場にいらっしゃった人が、国債暴落論を唱えていれば、世論誘導も可能です。しかし、いずれにせよ、財務省にも国債崩落論者にも、きちんと論理的に詰めていただく必要はあります。

以下、日本国債暴落論への反論を展開して参ります。

1. 通貨建てが重要な意味を持つ国債

誰かが円（円貨）を売って外貨（外国の通貨）を買っても、為替取引そのものは相対取引なので、その一方で、誰かが外貨を売って円を買っているわけです。円が外貨に変わってしまうわけではありません。外貨を売って円を買った人は、その円で何かを買わなければ（円貨のまま持っていたても）金利が付きません。景気が回復して他の金融商品（社債・株式・融資など）に投資しない限り、結局、国債を買うことになります。

国債の信用を判断する際には、自国通貨建てなのか、外国通貨建てなのかが重要な要素となります。なぜならば、自国通貨建ての場合には、（例えば国債が暴落するなどの）危機の際に、中央銀行がお金を刷る（正確には国債を買い取る）ことにより、金利の急騰を抑えることができるからです。

国家財政が破綻している国は、全て外貨建ての国債しか発行できない国です。

なぜ外貨建てでしか国債を発行できないかといえば、それらの国は、経常収支の赤字国、対外純負債国であり、自国通貨が弱く、外貨との交換レートが、数年後の償還期にはひどく下がっている可能性がある。そうすると、投資家は価値の安定した外貨建ての国債を望むからです。（「経常収支」はおよそ「貿易収支」と「所得収支」の合計です。「対外純負債国」とは「対外資産」よりも「対外負債」の方が多い国です。詳しくは第四章で説明します。）

ところで、アメリカやイギリスも対外純負債国ですが自国通貨建てで国債を発行しています（資料：財務省「平成23年度末本邦対外資産負債残高の概要」（平成24年5月22日）「参考4」参照）。しかし、自国経済の規模が大きく強いので、自国通貨建ての国債でも、他の国の投資家を買ってくれるわけです。

日本の場合には、後で見るように、フローでは経常収支の黒字国、ストックでは21年連続対外純資産世界一の国です。このような国の国債が買われなくなるということは、ありえません。以上のことは、レジュメの図からも説明できます。

2. 循環して銀行に戻ってくるマネー

（レジュメ「国債の発行と「円」の流れ」参照）

レジュメ「国債の発行と「円」の流れ」を御覧ください。

国債を発行すると、①金融機関からお金（マネー）が政府に流れます。次に、②政府支出をすれば、政府から民間（企業と家計）にお金（マネー）が流れます。（注：かつてのレジュメでは分かり易いように「政府支出」のことを「公共事業」と書いていましたが、後に第五章で述べますように「公共事業」では正確さを欠くので「政府支出」と訂正しました。）

政府から民間に政府支出がされてところで、金融的には③金融機関にお金（マネー）が戻ってくることとなります。つまり、①→②→③の流れは瞬時に行われ、一周回ってきて金融機関に戻ることとなります。このことは、2012年2月3日 民主党財金部門会議で講師の大塚英敏先生（モルガンスタンレーMUFJ証券（当時））から教わったことでした。

ここで、皆様には、今一度、お金（マネー）とは何なのかという定義をお話ししておかなくてはなりません。

「円」というのは、日本国内で強制通用力を持っている通貨（貨幣）です。通貨は、

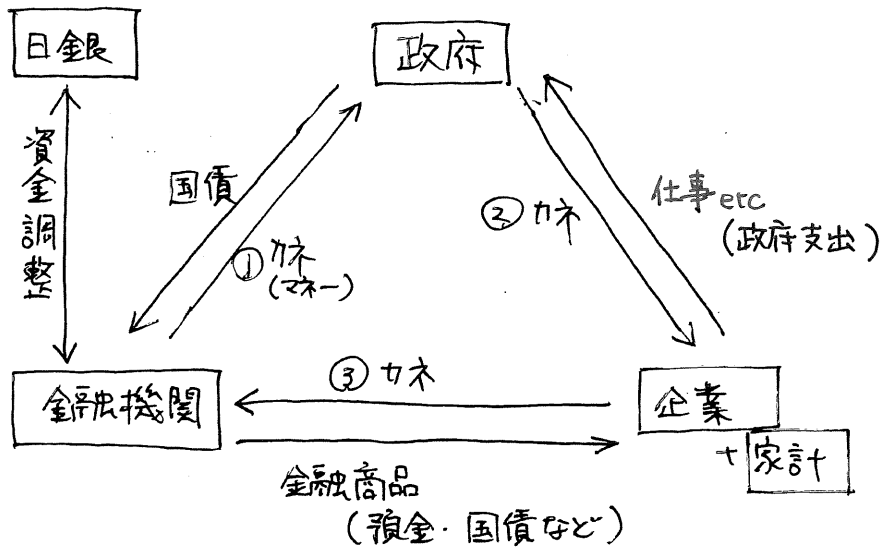
通貨＝現金＋預金

と定義されます（岩田規久男「デフレと超円高」p.118参照）。

通貨は、「決済の手段」のことです。ラーメンを食べて払う700円の現金も、パソコンをネットで買って銀行振り込みで払う5万円の預金も、「お金」という意味で同じです。だから、「お金」＝「通貨」は、現金＋預金と定義されるのです。

①→②→③のお金の流れも、金融機関内を回っているだけです。より正確に言えば、日銀の決済システムの中で銀行の当座預金間の数字が移動しているだけです。その意味では、銀行は金融システムを構成する要素なので、もし銀行が潰れてしまうと、通貨そのものの信用にかかわることとなります。それゆえ、銀行の破綻については、金融システム全体への影響がないような形の仕組み（日銀の緊急融資や政府による公的資金の注入など）が作られていることとなります。

国債の発行と「円」の流れ



結論) 国債を発行しても、日本からカネ(円)が減るわけでは無い。

(① → ② → ③ の流れは 瞬時に終わる。)
 一周回ってきた 金融機関に戻る。

↓ (2012. 2.3 民主党 財全部内会議)
 モリカンスター MUFJ 証券
 大塚英敏先生

カネ(円)とは何か?
 円 = 貨幣 = 預金 + 現金
 (通貨) (支払い手段) (マネー)

①~③の資金の流れもほとんどが 預金の口座間
 取引で行われる。
 → いずれの形(①~③)も おカネは 金融機関内
 を回っているだけ。 (銀行間の決済)

「金融システム」の維持がなぜ必要か? (岩田規久男「テラビと超円高」 P.118参照)

→ 銀行が破綻すると、銀行間の決済ができなくなり
 銀行間の資金の流れが、断ち切られるから。

3. 国債の発行と預金の増大

（レジュメ「国債を発行すると民間の預金が増える仕組み」参照）

次に、レジュメ「国債を発行すると民間の預金が増える仕組み」を御覧下さい。

2項で述べたお金の流れを、各経済主体のバランスシートから見ればどうなっているのかという視点で分析します。（ブログ記事2012年8月3日「国債を発行すると相当額の預金が増えるのはなぜか」参照）

「デフレを脱却するまでは国債を発行して通貨供給量を増やし、その通貨を使って政府支出により需要を拡大するべきである」という私の立場に対して、「国債を発行し続けると個人金融資産がそれほど増えていないので、いつかは限界が来る」と批判なさる方がいらっしゃいます。8月3日参議院「社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」での安住財相の答弁もこの理解の下での反論でした。

しかし、その点に対しては、以下の論理（ロジック）で、「政府が国債を発行すると、その額に相当する預金が民間部門（企業・家計）に増える」＝「通貨供給量が増える」ことを説明しています。

（もともと、この論点については、質問前日の8月2日に財務省主計局の某課長と2時間議論をしました。彼も「にわかには反論できません。」とお帰りになりました。反論を待ちしていますが、まだ回答はありません。機会をあらためて意見を伺うつもりです。）

（1）政府が国債を銀行に売ります。仮に1兆円分とします。金融緩和がされている現状では、日銀にある銀行の当座預金口座に預金が十分に積まれています。そうすると、日銀にある銀行の当座預金口座から政府口座に、国債発行額1兆円が振り替えられることになります。（政府口座とは、日銀にある政府の出納を行う当座預金口座です。）

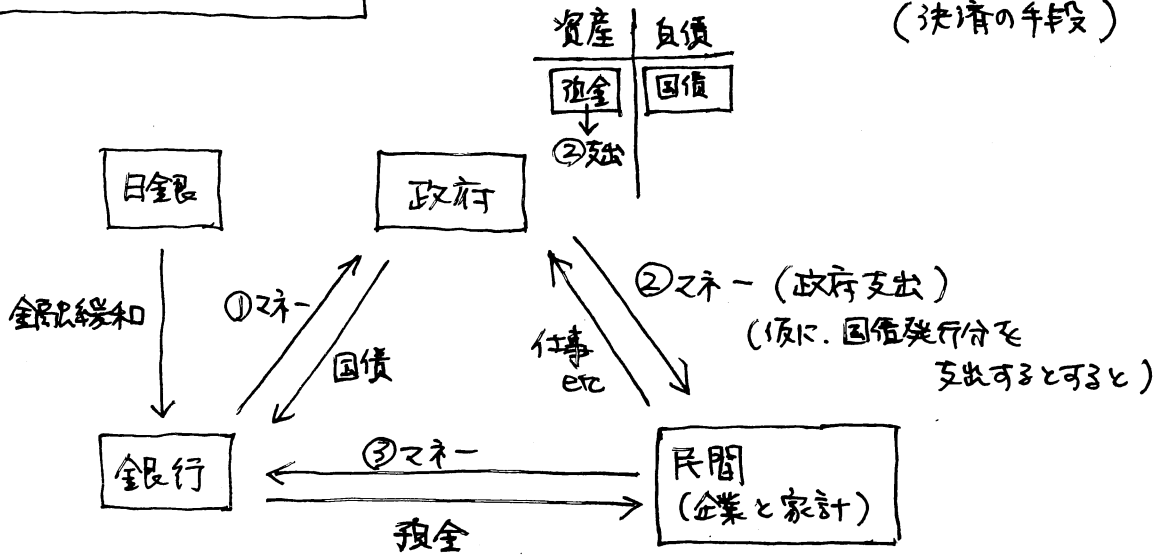
銀行のバランスシートでは、資産の部の当座預金1兆円が国債に置き換わります。これに対して、政府のバランスシートでは、資産の部に当座預金1兆円が増え、負債の部に国債1兆円分が債務として現れます。

（2）政府は得た通貨（円）で政府支出を行います。具体的には、日銀にある政府口座（当座預金口座）から振り替えをして支出に充てることになります。ここでは国債発行額1兆円と同額の政府支出をしたとします。1兆円の政府支出により、民間部門（企業・家計）に預金1兆円が移転します。口座振り込みで行われるので、日銀の決済システムを通じて銀行へ資金が戻ることになります。

ここで、民間部門（企業・家計）のバランスシートでは、資産の部分に預金1兆円が入ります。銀行には、資金が入る分、資産の部分の当座預金が回復し、負債の部分に預け入れられた分の預金1兆円が計上されることになります。

国債を発行すると
民間の預金が増える
しくみ

通貨 = 現金 + 預金
(決済の手段)



①

資産	負債
当預	
国債	

②

資産	負債
	現金

②③

資産	負債
	現金
国債	

- ① 日銀にある銀行の口座(当座預金)から、
政府の口座(政府口座)へ振替。
銀行のバランスシートは、国債分だけ当座が減る
- ② 政府が支出を行うと、政府口座から、民間の
経済主体が持つ銀行口座に振り込まれる。
民間には、その分の預金が増える。(仮に①と同額の
支出をすれば)
- ③ ②の動きの銀行間決済は日銀の口座が
使われ、政府口座から銀行の当座に振替される
ことを行われる。
銀行は国債発行によりできた穴が、政府支出に
おきうまり、バランスシートとしては、国債分と預金分
が同額でバランスすることになる。

（3）以上をまとめると、銀行には資産の部に国債1兆円分が入り、負債の部に預金1兆円が入ります。政府は、国債1兆円分だけ債務が増えます。民間部門は、政府が債務を増やした分だけ、預金1兆円を得ることになります。

このようなプロセスを通じて、金融緩和により（日銀にある）銀行の当座預金口座に積まれた通貨（＝現金＋預金）は、民間部門に出てきます（＝市中に出てきます）。（1）から（3）のプロセスを見れば、国債発行分の預金1兆円が民間部門に増えているので、「国債を発行すれば、預金はその分なくなる」という主張が正しくないと分かります。

（注：もちろん、その後、民間部門が国債を銀行から買えば、銀行の資産の部にある国債が民間部門に移るとともに、相当額の預金が消える（銀行の相当額の債務が消える）こととなります。この場合、預金が国債に替わるだけなので、民間部門の金融資産の総額は変わりません。）

この循環が成り立たないのは、国債を外貨で発行するような時です。この場合には、その国の対外資産負債の額、経常収支、外貨準備高などが極めて重要になります。ただ、今の日本の国債は、自国通貨（円）で発行しているので、関係ないのです。（本章1参照）

4. 本当に財務省は分かっているのか

私が不思議に思っているのは、以上の論理（ロジック）は微分積分のレベルの数学的知識どころか足し算引き算の算数的知識で十分に理解できるにも関わらず、今日においても、財務省から有意な回答がないことです。

ある民主党のベテラン政策通の議員に尋ねたところ、「財務省は、金融庁ができて、財政と金融が分離されて以来、金融と財政の関係が分からなくなっているようだ」と言われたことがあります。

本当にそうであるならば、危機的な状況です。

先日、ある若手財務官僚と話をしました。「論理的には中村先生がおっしゃる通りかも知れませんが、でも政治的に見たら民主党出身の総理が増税に邁進している今、増税をしない理由はないじゃないですか。この機会を逃したら本当に増税が必要だという時にできなくなってしまいかねませんか」と言われてしまいました。財務省は、自分たちで集団自己催眠でもかけているのでしょうか。次の第四章では、国際収支と国債の信用との関係について詳しく検証をして参ります。

5. 【補足説明】銀行の通貨発行（信用創造）

ここからは、本章の補足説明を行います。上述のような国債発行に伴う預金の増加について、「銀行が自分で通貨を発行して、それで国債を買えばいいだけの話だ」という表現で説明をされる方がいらっしゃいます。この説明は、銀行の「信用創造」機能に着目した説明です。

銀行の「信用創造」については、私もなかなか理解しづらかったので、理解が進んでいる人には釈迦に説法になると思いますが、ここで触れておくことにします。

例えば、Z銀行がAさんから1万円の現金を預かったとします。Z銀行のバランスシートは、資産のところに1万円の現金、負債のところに1万円の預金となります。私もはじめ、「銀行の負債のところになぜ預金があるのだろう」と分かりませんでした。考えてみれば、預金者Aさんにとって通帳にある「1万円」の数字は、「銀行から1万円の現金を返してもらった債権を表している証文」です。債権者Aさんが債務者Z銀行に1万円を貸している証拠の証書となっているのだから、1万円の預金は債務者Z銀行にとっては債務になる（＝負債になる）のは至極当然のことです。「預金」の定義ですね。

銀行にとって、銀行ができる通貨発行の標準的な方法は「融資」です。融資をすると、銀行のバランスシートには、資産のところに貸金債権が入り、負債のところに融資金額の預金が入ります。

「そういうことであれば、いくらでも銀行はお金を刷れることになるではないか。それはおかしいのではないか」という疑問が湧いてきます。その点で、過去に問題になったのが「不良債権」問題でした。1980年代後半のバブル期に不動産を担保にお金を貸し付け、バブルの崩壊と共に地価が下落。その結果、借り手が返せなくなって、資産の部分の貸金債権が無価値になってしまったため、銀行の経営が危うくなりました。そこで、銀行への公的資金（税金や国債発行を財源とする国の資金）を注入する制度ができました。また、日本銀行の考査や金融庁の監査監督がより充実されることになりました。

また、「銀行が融資して預金を創造した方がいいが、その預金を預金者が一斉に引き出したら、銀行は払えないことがあるのではないか」という疑問も湧いてくるでしょう。この点を解決しているのが、「準備預金制度」や日銀の「最後の貸し手機能」です。インターネットで検索をかけると日銀のサイトに詳しい説明が載っています。（日本銀行金融研究所「日本銀行の機能と業務」p.102-106、p.145-148参照）

簡単に説明すると、預金者は現金の引き出しを頻繁にはしないので、銀行は手元に預金額と同量の現金を置く必要はありません。そこで、預金額に一定率（「準備率」と言います）をかけた額のもの（「法定準備預金額」と言います）を日銀に預ける仕組みができています（根拠法は「準備預金制度に関する法律」）。

現在の準備率は0.01%です。（1991年10月を最後に変更されていません。）仮に1%として計算すると、上の例では、1万円の預け入れにより、1万円の預金が生まれます。その1%は100円なので、100円の現金を日銀に預けます。そうすると手元に9900円残ります。その9900円分を使って9900円の融資をした場合、99円の現金を日銀に預けることになります。その残金の9801円分を使って融資をした場合……と、このように手元の現金1万円全てを日銀に預けなければならなくなるまでに、はじめの1万円の100倍の額まで、銀行は融資をできることとなります。この「100倍」というのは、「 $1 \div 1\%$ 」=100だからです。

現在の準備率「0.01%」を適用すると、「 $1 \div 0.01\%$ 」= 1万なので、はじめに預け入れられた額の1万倍が融資の上限になると分かります。

もっとも、現在では、金融緩和により、法定準備預金額よりもずっと大きい額の当座預金が積み増しされているので、準備預金制度が金融政策上意味を持つ場面はなく、準備率も20年間変更されていないということです。

また、日本のように金融が大きくなっている国では、銀行同士の資金を融通する市場が大きくなっているので必要な資金は銀行同士で調達できます。また、例のような預金の払い戻しの際に資金が必要になる時には、1990年代の金融システム危機の反省から、預金保険機構が供給する仕組みが作られています（預金保険法）。ただ、それでも銀行が一時的な資金不足に陥った場合に、日銀が「最後の貸し手」として現れます。銀行が放漫経営をして資金不足にならないように一定の条件が課されていますが、金融システム全体が影響を受けないように日銀が特別の融資をして資金提供をする手段が用意されています。（日本銀行法33条・37条・38条）

このように、銀行には信用創造機能があり、その方法が「融資」であり「国債の購入」であるわけです。銀行の資産になるのが「融資」の場合は「貸金債権」になりますし「国債の購入」の場合は「国債」になります。いずれもお金を貸して相手の債務証券を持つという点では同じことですね。私も、かつては、このような単純なことがきちんと理解できていませんでした。

6. 【補足説明】いわゆる「政府紙幣」について

「日本は財政危機だから、今はこれ以上国債を発行できない。だから「政府紙幣」を発行して、国にお金をばらまけばいい」とおっしゃる人がいます。（ブログ2012年7月18日「政府紙幣を発行するぐらいのであれば正面から国債を発行すればいい理由」参照）

私も、現時点の経済状況を見れば、現時点で取るべき経済政策は、財政規模を大きくする政策（積極財政）と考えていますので、そのお気持ちは分かります。しかし、あえて奇策を採る必要もないのではないかというのが私の主張です。

この項では、とかく誤解されやすい「政府紙幣」について説明をいたします。

本書で今まで説明をして来たように、日本は財政危機ではありません。デフレが脱却するまでは、国債を発行して、いま銀行内に溜まっていて行き場のない円貨（日銀券）を政府が調達し、国内産業のために使えばいいわけです。この結果、デフレを脱却し、名目成長がプラスになったら、あらためて景気の過熱を冷やし財政を健全化するために、その時点になって初めて増税を検討すればいいわけです。

しかし、このような立場に対して、「政府紙幣」発行論者は「中村は経済のことが分かっていない」と私を批判なさいます。「それならば、どこが間違っているのですか？」と伺うのですが、きちんとした答えは返ってきません。

この理由は、「デフレ脱却のために政府紙幣を発行すべき」と主張されている方によって、主張されている「政府紙幣」の制度がバラバラだからです。

この辺りの分析をしている詳しい論文はたくさんあります。ひとつ御紹介いたします。「政府紙幣発行の財政金融上の位置づけ—実務的観点からの考察—」（財務総合政策研究所 特別研究官 大久保和正（2004年4月））

http://www.mof.go.jp/pri/research/discussion_paper/ron086.pdf

現在も、500円玉以下の貨幣は、政府が発行している政府通貨です。しかし、この貨幣も、市中に出る時には日銀から出ることになっています。上記、大久保 p.3-4 を引用すると、このようなメカニズムになっています。

「政府から交付を受けた（発行された）貨幣は日本銀行の勘定においては政府の「別口預金勘定」に計上される。計上された貨幣は政府から日本銀行に寄託された「物」として管理されている（ただし価格は額面金額）。」

「貨幣が市中に出回ると、「別口預金」は「当座預金」に振り替えられ、そこで初めて政府が使えるお金になる。逆に、流通貨幣が日本銀行に還流してくると、「当座預金」は「別口預金」に振り替えられ、政府の支出できる残高がそれだけ減少する。」

「つまり、発行された貨幣のうち、流通貨幣のみが政府の使える資金になり、日本銀行保管の貨幣は政府の使える資金にはならないのである。」

今の貨幣は、銀行が必要になった時に、日銀券と引き替えに日銀から貨幣を受け取ることになっています。また、貨幣が傷んだりした場合にも、銀行は日銀に傷んだ貨幣を持ち込み、日銀券を受け取ることになっています。

そして、日銀から銀行に貨幣が渡った時点で、日銀の政府口座である「別口預金」から「当座預金」にその分が振り替えられ、初めて政府が使える通貨となるわけです。

そのため、今のままの制度で貨幣の代わりに政府紙幣を発行しても、何らの意味もないことになります。

そこで、「政府紙幣」論者は、「日銀に買わせて、日銀に貯め込ませればいい」とおっしゃるのですが、わざわざこのような奇策をしなくても、正面から国債を発行すればいいというのが私の立場です。

というのは、そもそも「これ以上国債を発行すると問題だ」と指摘されているのは、それにより通貨の信用を失い、国債が暴落するという論理でしょう。（私はこの立場を取りませんが。）

この通貨の信用という意味においては、同じように日銀の資産を膨らませるのであれば、利息も付かないし償還期もない、ゆえに市場価値のない債券＝「政府紙幣」よりも、利息が付き市場で自由に売買される国債を日銀が購入する方が、日銀のバランスシートを毀損

しないため、通貨の信用を保てます。

だから、ふつうの国債を発行すれば良いのです。

「政府紙幣発行・日銀引き受け」論者は、この点で、自己矛盾を起こしているわけです。

ということで、私は、気持ちは政府紙幣発行論者と同じ（積極財政をして、未来へ重点的に投資をすべきという立場）なのですが、政府紙幣を日銀に引き取らすよりも、正面から国債を発行した方が、通貨の信頼も得られるし、大きな法改正もいらず、社会の混乱（市中に2種類の通貨が流通する、発行コストが2種類になる分だけ余分にかかる、等）を防げるので、より良いと思うのです。

第四章 国際収支と「国の借金」

本章では、一見関係がないと思われる国際収支と国債の信用との関係について、考えて行きたいと思います。

「もう国の借金が1000兆円もあるのだから、もうすぐ国家財政は破綻する」とよく言われます。しかし、そもそも「国の借金1000兆円」という表現は本当に正しいのでしょうか。一国の経済主体を見る場合、主体は、①政府 ②金融機関 ③企業 ④家計の4つです。決して政府＝「国」ではありません。

「政府」の負債1000兆円も、そのうち「他国居住者」にいくら保有されているのか、という点が問題になります。政府の負債が払えなくなって財政が「破綻」するためには、「他国居住者」からの取り立てにあう必要があるからです。

そうすると、「国」の借金は、①政府 ②金融機関 ③企業 ④家計の4経済主体の総合で決まることとなります。つまり、国際収支が重要となります。「日本全体（4主体合計）は他の国からどれだけカネを借りているのか」が重要になるということです。

この点で、毎年5月に発表される「対外資産負債残高の概要」を御覧いただく必要が出て参ります。詳しくは、後の項で見ることにいたしますが（→3）、東日本大震災が起り、かつ円高が進んだ平成23年度も、日本は純資産の額を積み増しています。対外純資産の額は253兆円となっています。このような状態で、どうしたら日本が他国から取り立てにあうのでしょうか。

より詳しく言えば、日本居住者が持つ対外資産は、外貨建てがほとんどです。対外負債は、円建てがほとんどです。日本が世界一の対外純債権国であるということの意味は、対外資産が対外負債を大きく上回っているということです。つまり、日本居住者が持つ外貨建ての対外資産を円建ての資産に変えようとする、日本居住者が持つ大きい額の外貨を外国居住者が持つ希少な円貨に替えるという方向になるので、一気に円高に進むということになると分かります。

言い換えれば、日本の様に、フローで経常収支の黒字国、かつ、ストックで対外純資産の多い国は、常に自国通貨高の圧力がかかっているということです。債権債務関係を解消しようとするだけで円高になる、そんな凄い国に私たちは生きているのです。

それでは、この観点から見て、かつて財務省はどのような発言を対外的に行ってきたのかということから見ていくことにしましょう。

1. 外国格付け機関に対する意見書（平成14年）

財務省幹部が口頭で「あれは間違ったペーパーなんです」と国会議員に告げ回っているペーパーが存在しています。しかし、その「間違い」を文書で回答して欲しいと財務省に言っても文書での回答を避けています。それは、今も財務省のサイトに上がっている「外

外国格付け会社宛意見書要旨

[[英文](#)]

1. 貴社による日本国債の格付けについては、当方としては日本経済の強固なファンダメンタルズを考えると既に低過ぎ、更なる格下げは根拠を欠くと考えている。貴社の格付け判定は、従来より定性的な説明が大宗である一方、客観的な基準を欠き、これは、格付けの信頼性にも関わる大きな問題と考えている。
従って、以下の諸点に関し、貴社の考え方を具体的・定量的に明らかにされたい。
 - (1) 日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。デフォルトとして如何なる事態を想定しているのか。
 - (2) 格付けは財政状態のみならず、広い経済全体の文脈、特に経済のファンダメンタルズを考慮し、総合的に判断されるべきである。
例えば、以下の要素をどのように評価しているのか。
 - ・ マクロ的に見れば、日本は世界最大の貯蓄超過国
 - ・ その結果、国債はほとんど国内で極めて低金利で安定的に消化されている
 - ・ 日本は世界最大の経常黒字国、債権国であり、外貨準備も世界最高
 - (3) 各国間の格付けの整合性に疑問。次のような例はどのように説明されるのか。
 - ・ 一人当たりのGDPが日本の1/3でかつ大きな経常赤字国でも、日本より格付けが高い国がある。
 - ・ 1976年のポンド危機とIMF借入れの僅か2年後(1978年)に発行された英国の外債や双子の赤字の持続性が疑問視された1980年代半ばの米国債はAAA格を維持した。
 - ・ 日本国債がシングルAに格下げされれば、日本より経済のファンダメンタルズではるかに格差のある新興市場国と同格付けとなる。
2. 以上の疑問の提示は、日本政府が改革について真剣ではないということでは全くない。政府は実際、財政構造改革をはじめとする各般の構造改革を真摯に遂行している。同時に、格付けについて、市場はより客観性・透明性の高い方法論や基準を必要としている。

国格付け会社宛意見書要旨」というペーパーです。

http://www.mof.go.jp/about_mof/other/other/rating/p140430.htm

消費税増税法案を審議した参議院「社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」でも2度に渡り、このペーパーを取り上げました。（平成24年7月19日・7月27日）

今から10年前の平成14年（2002年）、外国の格付け機関が日本国債の格付けを下げました。財務省は、これに対して、正面から反論をするペーパーを格付け機関に送ったわけです。

その中で財務省は、まず、このように指摘しています。

日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。デフォルトとして如何なる事態を想定しているのか。

と指摘しています。財務省自身が「自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」と言っているわけです。このロジック（論理）そのものは、10年経ったから変わりうるものとは言えないでしょう。しかし、野田総理や安住財務大臣は、10年経ったから当てはまらないとおっしゃいます。それならば、なぜ当てはまらないのかということを使う必要があるでしょう。私の質問には、状況が変わったと言うだけでまともな回答はありませんでした。

続いて財務省は、このペーパーの中で、

格付けは財政状態のみならず、広い経済全体の文脈、特に経済のファンダメンタルズを考慮し、総合的に判断されるべきである。例えば、以下の要素をどのように評価しているのか。

- ・マクロ的に見れば、日本は世界最大の貯蓄超過国
- ・その結果、国債はほとんど国内で極めて低金利で安定的に消化されている
- ・日本は世界最大の経常黒字国、債権国であり、外貨準備も世界最高

とも指摘しています。

これらの数字は、この10年間でより日本が強い方向に進んでいます。野田総理は、それでも10年間で状況は変わったと苦しい答弁をしています。どれがどのようにどう変わったから以上の論理が当てはまらなかったというような答弁は一切ありませんでした。

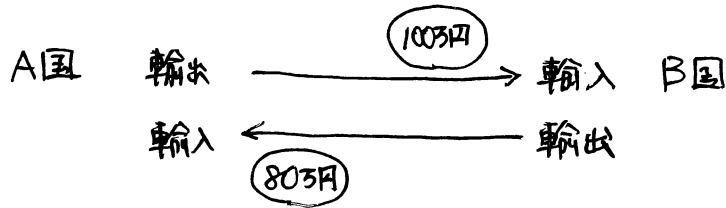
官僚がごまかしていることは明白なのに、財務省の説明をそのまま鵜呑みにして野田総理も安住財務相も答弁しています。この部分は、読者の皆様にじっくりと議事録を御覧になっていただきたいところです。

2. なぜ「世界一の金持ちの国」なのに豊かさの実感がないのか

（レジュメ「貿易黒字は善か？」参照）

以上の私の説明を御覧になって、「そもそも「21年連続対外純資産世界一」の国なのに、なぜ日本に居て豊かさを実感できないのか」と疑問に思われるようになった方もいらっしゃるでしょう。この点は、日本が長らく多額の貿易収支の黒字を垂れ流してきたことと関

貿易黒字は善か？



A国は 20万円黒字

B国は 20万円の赤字

→ しかし、B国はA国に自分の輸出分 80万円しか決済時に支払いをしない。

残り 20万円分はどうする？

↳ A国からB国への貸し付け
= A国からB国への投資となる

↓

「経常収支の黒字 = 資本収支の赤字」という定義
 (貿易収支 + 所得収支) (他国からの投資) となる。

↓

しかし、ちよと待てよ...

A国には、毎元に 80万円のモノしかない。

B国に 20万円の借金債権があるも...

→ 通貨高になると、目減りする。

↓

A国は、一生懸命働いて、貿易黒字を出しても、

その分は、他国に投資として流出して、A国には還流

しない。→ その分、生活実感は益しく。

↓

日本が、「21年連続 世界一の対外純債権国」なのに、
日本人に生活の豊かさが実感できない理由に。

係があります。私がこの論点に気づいたのは、三國陽夫さんの「黒字亡国—対米黒字が日本経済を殺す」（文春新書）（文藝春秋（2005/12））を読んだ時からでした。

レジュメの図を併せてご覧下さい。

説明の便宜上、世界にA国とB国の2国しかないと仮定します。

A国がB国に100万円のモノを輸出し、B国がA国に80万円のモノを輸出したとします。A国は20万円の貿易黒字ですね。B国は20万円の貿易赤字ということになります。A国は20万円儲かっているような気がしていますが、B国とすればA国には自国の輸出分80万円分しか支払うことができません。残りの20万円分は、どうなるのでしょうか。

結局、A国からB国への貸し付け、つまり、A国からB国への投資ということになります。これが、

経常収支の黒字 = 資本収支の赤字

というマクロ経済学の教科書に載っている定義になるわけです。

（経常収支のほとんど=貿易収支+所得収支）

（資本収支=他国からの投資（赤字の場合には他国への投資超））

「ちょっと待てよ・・・」とお思いになりませんか。A国の手元には80万円のモノしかありません。B国の手元には100万円のモノがあります。どちらの生活が豊かになっているのでしょうか。そうです、B国ですね。今問題になっているギリシャは、経常収支の赤字国、他の国に投資をしてもらわなければ自国財政も維持できないような国です。

反面、A国は、20万円分の貸金債権をB国に対して持っていますが、B国建ての貸金債権では通貨高になれば目減りしてしまいます。つまり、A国は、一生懸命働いて貿易黒字を出しても、その分は他国（B国）に投資として流出して、A国には貫流していないということです。その分、生活実感は貧しくなっているということです。今の欧州債務危機問題でいえば、ドイツがA国に当たるわけです。ドイツがギリシャに対して「そんなに他の国からカネを借りるのではなくて、きちんと自分の生活を始末しろ」と言いたくなるのも分かるような気がします。（まあ、統一通貨ユーロで得をしているのは工業国ゆえに貿易黒字国になっているドイツも同じですので、ドイツがギリシャの債務は負担すべきだと私は思います。）

いずれにせよ、この構造により、日本が「そもそも「21年連続対外純資産世界一」の国なのに、なぜ日本に居て豊かさを実感できないのか」ということに繋がっているわけです。

3. 平成23年度末「対外資産負債残高の概要」の分析

（資料「平成23年度末対外資産負債残高の概要」財務省 平成24年5月22日 参照）

それでは、より詳しく「対外資産負債残高の概要」を見ていくことにしましょう。

最初のページを御覧になってお分かりのように、平成23年は東日本大震災が起こった年で、日本にとっては非常に大きな痛手を負った年であったはずにもかかわらず、円高が進み、かつ、対外資産の額も、対外純資産の額も純増しています。

つまり、日本の経済状況は、諸外国との相対評価では依然として非常に強いということが分かります。

次に、（参考2）の資料を御覧下さい。

左側「資産」の「2. 証券投資」の「中長期債」のところを御覧になれば、23年末で208兆円の外国債などの中長期債を日本居住者が持っていると分かります。政府が持つ外貨準備は、「5. 外貨準備」のところに含まれるので、外貨準備100兆円の中で持つ外国債は含まれない上での208兆円ということになります。

これに関連して、（参考6）の資料を御覧になっていただくと、この208兆円の内訳が出て参ります。注目すべきは、日本円建てで貸している金額が70兆円もあるということです。

（参考2）に戻っていただいて、右側「負債」の「2. 証券投資」の「中長期債」のところを御覧になれば、23年末で45兆円しか日本国債をはじめとする日本の中長期債を外国居住者には持たれていないと分かります。

このような状態で、どうやったら外国人が日本国債や日本円を売り浴びせることができるのでしょうか。外国居住者は最大で45兆円しか日本の中長期債を持っていません。全部が円建てと仮定しても、日本居住者が対外的に持っている円建ての中長期債70兆円のうち、45兆円を国内に戻すだけで債務を解消できるような額しかありません。

また、仮に、国債暴落論者がおっしゃっているように、ヘッジファンドなどが国債の空売りをかけてきた場合には、金利が上がることになります。日本国債の金利が上がれば、今まで「外債の方が金利は高い」という動機で138兆円もの外貨建ての中長期債（多くは外国債でしょう）を買っている日本居住者は、日本国債と外国債との金利が縮まるために、国内に資金を戻します。そうすると、今度は、金利は下がる方向に力がかかります。今まで幾度もヘッジファンドが日本国債の空売りを仕掛けてきても、膨大な国債の買いが入ってくるのは、このような実需が潜在的に存在しているからです。この点も、国債暴落論者の著述に欠けている点です。

4. 対外純債権国の膨大な「外貨準備」

他のところで触れてこなかったのが、併せて「資産」の「5. 外貨準備」について説明をしておきます。そもそも「外貨準備」とは何の為にあるのでしょうか。外貨準備は、国内企業が海外からモノを購入する時に、自国通貨が弱く、外貨が準備できない時のために、民間に変わって政府が外貨を準備しておくという目的で政府が保有する外貨（と外貨に類

する金などの現物資産）です。そのため、日本のような対外純債権国で自国通貨が強い国では、本来、多額の外貨準備は必要ないはずですが。

しかし、日本の場合には、100兆円という多額の外貨準備を保有しています。なぜでしょうか。

記憶に新しいのは、2003年に外国為替特別会計（以下「外為特会」）を使って30兆円もの円売りドル買いの為替介入を行ったことです。結局、このドルは米国債を持つ形（と思われる。∵外貨準備の内訳は公開されていないため。）で保有され続けています。ちなみに、2003年とは何の年だったのでしょうか。そうです、イラク戦争の年ですね。結局、為替介入の形を取っていますが、結果としてアメリカの戦費調達を日本政府が支えていることが分かります。

外為特会の運用益は、毎年一般会計に繰り入れるルールになっています。運用益もドル建てで入ってくるため、一般会計に繰り入れる場合には、ドル建て資産はそのままにして、同額の資金を円建ての政府短期証券を発行して調達して繰り入れるという手法を採っています。

読者の皆様からすると「なぜ、利息分ぐらいなんだから、ドルを売って円を調達しないのですか？」という疑問もおありでしょう。しかし、それをすると「日本政府がドルを売った」ということになるので、当然、円高方向に進んでしまうこととなります。それでは、円売りドル買い介入をした効果が相殺されてしまうため、2000年代以降、日本政府は円を売っても円の買い戻しはしていないという状態が続いています。

このような形で膨大な外貨準備を持っているため、IMFに対して資金提供をする場合にも、日本政府が膨大に持っている外貨準備の一部をそのままIMFに拠出するだけでいいのです。2012年に行った600億ドルもの多額の資金提供も、他の国の政府とは異なり日本政府としては何てことないわけです。

しかし、この部分も、結局、政府短期証券という債券を発行する代わりに国民から集めた円を売って外貨を買っていることが大元です。しかし、その円で外貨を買い、その外貨で外国債を買うということは、日本人の負担で外国の財政をファイナンスしてあげているのと同じことです。なぜ日本人は、国債の発行により自国の財政を支えることをしないで、円売りドル買い介入で外国の財政を支えているのでしょうか。

知れば知るほど、国民としては理解ができなくなります。

これも、財務省が自覚なく自らはまっている罫と言えるでしょう。

報道発表

平成24年5月22日
財務省

平成23年末本邦対外資産負債残高の概要

財務省は、本日、平成23年末現在の対外の貸借に関する報告書(本邦対外資産負債残高)を取りまとめましたので、公表いたします。

本邦対外資産負債残高の概要は以下のとおりです。

1. 対外資産残高:582兆480億円(対前年末比+18兆5,230億円、+3.3%)

居住者が保有する外貨建て資産の為替相場変動に伴う円評価額の減少(▲23.3兆円)や居住者が保有する外国証券の価格下落に伴う評価替え等(▲4.1兆円)があったものの、居住者による対外資産の取得超(+46.0兆円)により、対外資産残高は3年連続で増加した。

2. 対外負債残高:329兆380億円(対前年末比+17兆80億円、+5.5%)

非居住者に保有されている本邦証券の価格下落に伴う評価替え等(▲16.1兆円)や外貨建て負債の為替相場変動に伴う円評価額の減少(▲4.1兆円)があったものの、非居住者による本邦資産の取得超(+37.2兆円)により、対外負債残高は2年連続で増加した。

3. 対外純資産残高:253兆100億円(対前年末比+1兆5,150億円、+0.6%)

対外資産の増加額が対外負債の増加額を上回ったことから、対外純資産残高は平成21年末以来2年振りに増加した。

(参考)本邦対外資産負債残高の内訳

(単位:10億円)

資産	23年末残高	対前年末比	負債	23年末残高	対前年末比
直接投資	74,828	7,137	直接投資	17,548	46
証券投資	262,324	▲10,194	証券投資	157,481	5,029
金融派生商品	4,188	▲99	金融派生商品	5,641	374
その他投資	140,192	10,491	その他投資	148,369	11,558
外貨準備	100,517	11,187			

資産	23年末残高	対前年末比	負債	23年末残高	対前年末比
資産合計	582,048	18,523	負債合計	329,038	17,008
			純資産合計	253,010	1,515

(参考1) [平成23年末本邦対外資産負債残高 増減要因\(試算\)](#) 

(参考2) [平成23年末本邦対外資産負債残高 増減要因\(試算\)](#) 

(参考3) [対外純資産及び経常収支の推移](#) 

(参考4、5) [主要国の対外純資産、為替相場の推移](#) 

(参考6) [建値通貨別・証券種類別残高\(資産サイド\)](#) 

(参考7) [時価ベースに基づく直接投資残高の推計](#) 



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方、正しく表示されない方は最新版をダウンロードしてからご覧下さい。

問い合わせ先

財務省 国際局 為替市場課 国際収支第1係

Tel 03-3581-4111(内線2888)

ツイート 20

0

いいね! 82

送る

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 Tel(代表)03-3581-4111(9時~18時30分)

Copyright(C) 財務省

(参考1)

平成23年末 本邦対外資産負債残高 増減要因 (試算)

(単位：兆円)

	平成22年末残高(A)	平成23年末残高(B)	前年比増減(B)-(A)	増減要因		
				取引フロー増減	為替相場変動による調整	その他調整
資産	563.5	582.0	18.5 (100.0%)	46.0 (248.1%)	▲23.3 (-126.0%)	▲4.1 (-22.1%)
負債	312.0	329.0	17.0 (100.0%)	37.2 (218.6%)	▲4.1 (-24.1%)	▲16.1 (-94.5%)
純資産	251.5	253.0	1.5 (100.0%)	8.8 (579.2%)	▲19.2 (-1269.9%)	12.0 (790.7%)

(注1) 平成23年末時点における対外資産 582.0兆円のうち 176.4兆円、同じく対外負債 329.0兆円のうち 248.9兆円が円建てである。

(注2) 「その他調整」には、株価・債券価格等の変動に伴う増減のほか、フロー統計(国際収支統計)との作成方法の相違による増減等が反映されている。

(参考2)

平成23年末 本邦対外資産負債残高 増減要因 (試算)

(単位：10億円)

資 産							負 債						
項 目	22年末 残 高	23年末 残 高	前年末比 増減	取 引 フ ロー	為替相場 変 動	その他 調 整	項 目	22年末 残 高	23年末 残 高	前年末比 増減	取 引 フ ロー	為替相場 変 動	その他 調 整
2. 証券投資	272,518	262,324	▲ 10,194	6,123	▲ 11,527	▲ 4,790	2. 証券投資	152,451	157,481	5,029	21,419	▲ 233	▲ 16,157
株式	55,262	51,750	▲ 3,513	929	▲ 2,742	▲ 1,699	株式	80,537	65,841	▲ 14,696	551	--	▲ 15,246
債券	217,256	210,574	▲ 6,681	5,194	▲ 8,785	▲ 3,091	債券	71,914	91,639	19,725	20,869	▲ 233	▲ 911
中長期債	214,711	208,575	▲ 6,136	5,926	▲ 8,756	▲ 3,306	中長期債	42,877	45,730	2,853	4,175	▲ 233	▲ 1,089
短期債	2,544	1,999	▲ 545	▲ 732	▲ 29	216	短期債	29,038	45,909	16,872	16,693	0	178
3. 金融派生商品	4,287	4,188	▲ 99	6,155	▲ 1	▲ 6,253	3. 金融派生商品	5,267	5,641	374	6,286	--	▲ 5,912
4. その他投資	129,700	140,192	10,491	10,761	▲ 3,121	2,851	4. その他投資	136,810	148,369	11,558	9,614	▲ 3,870	5,814
貸付	71,270	82,284	11,014	12,434	▲ 1,408	▲ 12	借入	91,182	98,468	7,286	8,926	▲ 2,075	435
貿易信用	5,049	4,511	▲ 538	▲ 234	▲ 181	▲ 123	貿易信用	2,378	2,411	33	43	▲ 88	77
現・預金	14,359	14,661	302	▲ 258	▲ 259	819	現・預金	10,730	11,176	446	697	▲ 317	65
雑投資	39,023	38,735	▲ 288	▲ 1,181	▲ 1,273	2,167	雑投資	32,520	36,314	3,794	▲ 52	▲ 1,391	5,237
5. 外貨準備	89,330	100,517	11,187	13,790	▲ 5,560	2,957							
資産合計	563,526	582,048	18,523	45,955	▲ 23,344	▲ 4,089	負債合計	312,031	329,038	17,008	37,180	▲ 4,103	▲ 16,069
							純資産合計	251,495	253,010	1,515	8,776	▲ 19,241	11,980

(注) 1. 四捨五入のため、合計に合わないことがある。

2. 「証券投資」及び「その他投資」は、証券貸借取引残高を除く計数。

3. 「その他調整」には、株価・債券価格等の変動に伴う増減のほか、フロー統計（国際収支統計）との作成方法の相違による増減等が反映されている。

(参考3)

対外純資産及び経常収支の推移

	対外純資産	対前年末比増減		経常収支
	(単位：10億円)	(単位：10億円)		(単位：10億円)
平成13年末	179,257	46,210	平成13年中	10,652
平成14年末	175,308	▲ 3,948	平成14年中	14,140
平成15年末	172,818	▲ 2,490	平成15年中	15,767
平成16年末	185,797	12,979	平成16年中	18,618
平成17年末	180,699	▲ 5,098	平成17年中	18,297
平成18年末	215,081	34,382	平成18年中	19,914
平成19年末	250,221	35,140	平成19年中	24,934
平成20年末	225,508	▲ 24,713	平成20年中	16,662
平成21年末	266,223	40,714	平成21年中	13,736
平成22年末	251,495	▲ 14,728	平成22年中	17,888
平成23年末	253,010	1,515	平成23年中	9,551

(参考4)

主要国の対外純資産

(対GDP比)

日本	253兆100億円	(2011年末)	54.0%
中国	137兆9,297億円	(2011年末)	24.0%
ドイツ	93兆8,947億円	(2011年末)	36.4%
スイス	73兆2,205億円	(2011年末)	156.9%
香港	54兆6,137億円	(2011年末)	288.1%
ロシア	1兆2,771億円	(2010年末)	1.0%
カナダ	▲16兆2,215億円	(2011年末)	▲12.4%
フランス	▲22兆2,302億円	(2010年末)	▲10.6%
英国	▲24兆2,616億円	(2011年末)	▲13.4%
イタリア	▲34兆6,424億円	(2011年末)	▲21.8%
アメリカ合衆国	▲201兆2,548億円	(2010年末)	▲17.0%

(注) 1. 日本以外の計数については、各年末のIFSレートにて円換算した。

2. 一部中東諸国等については計数が公表されていない。

(出所) 日本：財務省資料

その他：IMF「International Financial Statistics (IFS)」他

(参考5)

為替相場の推移

	平成19年末	平成20年末	平成21年末	平成22年末	平成23年末
ドル円	113.12 (▲4.9%)	90.28 (▲20.2%)	92.13 (2.0%)	81.51 (▲11.5%)	77.57 (▲4.8%)
ユーロ円	166.47 (6.0%)	125.67 (▲24.5%)	132.76 (5.6%)	108.90 (▲18.0%)	100.38 (▲7.8%)

(注) ドル円は、日本時間17時時点のインターバンクレート。

ユーロ円は、中央ヨーロッパ標準時14時15分時点のユーロドルレートを日本時間17時時点のドル円レートで裁定。

() 内は前年末比の変化率。

(出所) ドル円：日本銀行 時系列統計データ検索サイト

ユーロドル：ECBウェブサイト Euro foreign exchange reference rate

(参考6)

建値通貨別・証券種別残高（資産サイド）

（単位：10億円）

	証券投資（資産）				
		株 式	債 券		
				中長期債	短期債
合計	262,324	51,750	210,574	208,575	1,999
アメリカ・ドル	112,124	27,267	84,857	84,490	368
カナダ・ドル	3,579	1,597	1,982	1,982	0
オーストラリア・ドル	15,667	1,686	13,981	13,964	17
ユーロ	29,739	5,319	24,420	24,332	87
スターリング・ポンド	8,375	3,761	4,613	4,613	0
デンマーク・クローネ	438	155	283	267	16
スウェーデン・クローネ	874	438	436	436	0
スイス・フラン	1,449	1,344	105	105	0
香港ドル	1,832	1,808	24	24	0
日本円	78,144	5,785	72,360	70,858	1,502
その他	10,103	2,589	7,513	7,505	8

(参考7)

時価ベースに基づく直接投資残高の推計

(単位:10億円)

	直接投資(資産)		直接投資(負債)	
	簿 価	時 価 (参考計数)	簿 価	時 価 (参考計数)
平成12年末	31,993	54,502	5,782	14,429
平成13年末	39,555	57,422	6,632	11,057
平成14年末	36,478	47,071	9,369	12,188
平成15年末	35,932	61,838	9,610	16,446
平成16年末	38,581	67,085	10,098	18,457
平成17年末	45,605	82,813	11,903	26,225
平成18年末	53,476	102,274	12,803	28,879
平成19年末	61,858	120,619	15,145	31,518
平成20年末	61,740	68,156	18,456	18,361
平成21年末	68,210	99,840	18,425	19,508
平成22年末	67,691	105,552	17,502	19,229
平成23年末	74,828	98,545	17,548	17,309

(注) 「時価」の算出方法については、財務省及び日本銀行ホームページの「直接投資残高の市場価格推計値の公表について」(平成19年5月25日公表)を参照。

第五章 財政拡張政策を採るべき分野

本章では、前章までとは違い、具体的な財政拡張政策の分野について考えて行きたいと思えます。

第一章4「「デフレ脱却」のための〈方法B〉」を採る場合には、「どのような分野に政府支出を拡張すべきなのか」という論点です。

私は、従来から、3つの政策分野に分けて説明をしてきました。（ブログ記事 2008年11月27日「それでは経済政策は？（3つの内需拡大策）」参照）

1. 国民のニーズはあるのだけれど、市場原理では解決できない分野
2. 国民のニーズはあるのだけれど、自給率が低い分野
3. 市場構造が国民のニーズに適切に答えられていない分野

の3つです。

これに4つ目として、本書では「将来の輸出を増やす未来への投資の分野」を加えます。

なぜ、このような分類を元にこれまで重点的な投資が為されてこなかったのでしょうか。思うに、財務省主導の予算編成が前年度比でなされ、「ペイアズユーゴー原則」と呼ばれるような「切った分だけしかその省には新しい予算はつけない」という原則に支配されているため、抜本的な投資的予算配分ができなかったからだと推測できます。

ここでも、「財務省の罫」は、財務省自身を縛っていることが分かります。今こそ、政治主導で、予算配分を大胆に変更すべき時です。

1. 国民のニーズはあるのだけれど、市場原理では解決できない分野

1つ目「国民のニーズはあるのだけれど、市場原理では解決できない分野」として挙げられるのは、教育、社会保障（医療・介護・障がい者福祉・年金など）です。いわゆるアメリカ型社会を目指す政治勢力は、この分野への政府支出を軽くしようと主張していますが、結局、国民のニーズはあるため、主張は限定的になっています。そもそも政治とは国民のニーズを満たすためにありますから、教育や社会保障を否定する政治家はいません。

「政治とは何の為にあるのか」

ここで、あらためて「政治とは何の為にあるのか」についても、付言しておきます。

政治には、日本のような自由主義諸国の場合、二つの機能があります。一つは、市場経済では解決できないことを解決することです。具体的には、義務教育、社会保障、公共事業などの「事業」系の仕事です。もう一つは、市場経済そのものを成り立たせる条件を整えることです。例えば、経済法規です。民法、民事訴訟法、民事執行法がなければ、安心して経済取引をすることはできません。また、証券取引法がなければ、健全な株式市場での取引は保障されません。基礎的な前提条件を整えるのも政治の仕事です。

つまり、市場経済を入口と出口の両方から支えるのが政治の役割なのです。

教育と「子ども手当」

また、少し個別論になりますが、良く問われる関連事項なのでここで書いておきます。教育については、いわゆる「子ども手当」も重要な政策です。日本のサラリーマンにとって一番負担になっているのは、子どもの教育費と住居費です。この2つを軽くすれば、国民の可処分所得は増え、個人消費が増えます。需要は増し、デフレ脱却に繋がります。その意味では、「安心して子育てをできる。だから3人目を持つ」という動機になる子ども手当は重要な政策となるわけです。

この主張については、「我々の世代は子ども手当なんかなくても子どもを持った」とおっしゃる方がいらっしゃいます。その気持ちは分からないでもありません。しかし、現実を見ていただく必要もあります。

私は1971年生まれで41歳になりましたが、私たち1971年～1974年生まれの「団塊ジュニア」と呼ばれる世代は年間約190万人も居ます。それに比して、ハタチになった2012年の新成人は122万人でした。20年で4割減です。その次の20年、前年の新生児は107万人です。約1割減。思ったよりも減っていないのは、「団塊ジュニア」が子どもを産んでいたからです。

しかし、これからの20年は、親の世代が122万人へと減少していきます。母集団が小さくなるので、生まれてくる赤ちゃんは、20年後には70万人ぐらいになることが予想されます。その時、60歳前後は190万人、赤ちゃんはその3分の1強の70万人という激しい少子高齢社会になります。

加えて、20年前からのデフレで若者の仕事が減り、20代・30代の若者の所得は減少し続けています。これでは、結婚もできない、子どもも持てない、家も買えないということになり、若者から希望は失われます。いや、既に希望を失った若者はたくさんいるでしょう。

その若者達に対して、私たち大人世代が何をしてあげられるのかということを考える必要があるのです。子ども手当をはじめとする子育て支援は、未来の国家のためにも、社会全体で子どもを育てるという意識で充実していく必要があります。

2. 国民のニーズはあるのだけれど、自給率が低い分野

2つ目「国民のニーズはあるのだけれど、自給率が低い分野」は、例えば農業や林業です。つまり、国土の潜在的生産力は大きいのですが、生産基盤の整備がハード面・ソフト面の両方とも欠いているため、潜在力が活かされていない分野です。自給率の関係では、エネルギーもここに入ることになりますが、4つ目の分野と関係している部分は、記述を後に回します。

農業

まず、例えば、農業です。日本人の主食であるコメは本来、減反などの生産調整をせず、戸別所得補償をして十分に作らせる政策を採るべきものです。食糧安全保障の観点から見れば、農地を最大に活用できるような状態に置き続けることが大切であり、そのためには、国民が自由にコメを作れるようにする環境整備が必要になります。コメの生産は、機械化が進んでいます。自分の食べるコメを自分で作れるような仕組みさえ作れば、一般国民も、農地さえあれば安心安全なコメを休みの日を利用して作ることが可能です。そのためには、農家が農地を貸しても損をしないような仕組みが必要になります。つまり、生産調整をすることでお金がもらえるような仕組みは廃止をしなければ、一般国民に農地は回ってきません。

そして、コメの出荷額に応じて、販売農家の標準的なコストと標準的な価格を、販売農家に限って補填するような政策を取れば、大規模化をして生産コストを安くする販売農家、消費者に直接販売するなどの高価格戦略を採る販売農家が有利になります。

この農地利用の自由化を進めるためには、一時的には戸別所得補償に使う予算は大きくなります。しかし、このメカニズムによって農業の構造改革が進めば、次第に標準的販売価格と標準的コストの差は縮まるので必要な予算額は減ります。また、食糧の自給体制が整備され、将来的にはコメの輸出国になることも可能です。F T A交渉のハードルも取り除けるようになります。

民主党政権になって不十分と言えることは、「財政的制約」という理由で、中途半端な戸別所得補償しかできていないことです。民主党政権の農政では、生産調整をした上で飼料用米の栽培には補助金を入れるという政策体系になっています。しかし、このような政策体系では、新米を家畜が食べ、古米を人間が食べるというような逆転現象も起こってしまいます。また、資料用米が食糧用に回ってしまうという不正も起こりやすくなります。政治が行うべきは、市場を適切に作るという仕事であり、取引を統制するような仕事ではないはずです。農地を最大限活かす政策に徹底すべきです。

林業（と木質バイオマス・エネルギー）

次に、例えば、林業では、人手に頼っていた森林の整備を機械化できるような仕組みに変える必要があります。（ブログ記事 2011年4月15日「森林法改正：バイオマスエネルギーシステムへの第一歩」参照）

この点では、政権交代後、2011年の森林法の改正は、一つの大きな転機となりました。

間伐放棄地を含めて中小所有地を30～50ha（ヘクタール）の「団地」にまとめ、その団地単位で作業道・作業路を引くことが可能になりました。この作業道・作業路により、森林の生産性は大きく向上します。

現地に赴くのに徒歩で何時間もかかっていたのが、（林道→作業道→作業路という経路を通って）クルマで行けるようになります。幅2mの作業路には、グラップル（ユンボの先

にショベルではなく掘む器具を装着したもの）や2トンダンプが入ることができます。これらとチェーンソーを加えた3点で、「森の仕事」は「里の仕事」になります。

倒された木は、谷筋に引くのではなく、作業道にウインチで引き上げられます。木を下に引くのは危険ですが、上に引き上げるのは安全です。このような山の仕事の質的变化は、エンジンの付いた機械により省力化が実現されるからです。コメの生産が、トラクター、田植機、コンバインにより省力化されたのと同じように考えてもらえばいいのです。

グラップルにより作業道に引き上げられた木は、グラップルで掴んだままの状態、チェーンソーを使って枝払い（枝を切ること）や玉切り（出材の長さに切ること）ができるようになります。

このように、森林の「団地化」により、今まではコストに合わなかった間伐材等も出材できるようになります。当然、バイオマス原料にしかならないような質の悪い木でも出材できるようになります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国全体のエネルギーシステムをどのように変えていくのかということが議論されるようになっていきます。木材というものは、化石燃料と同じく、炭素を固定化したものです。製材するのに適する資源としても、50年～100年程度で循環できます。50年～100年といえば、人間の感覚からすればとても長いものですが、石油や石炭が化石燃料となるのに数億年かかるのと比べれば「再生可能エネルギー」として驚くほど短期間で使える状態になることが分かります。

現時点では、ユンボも2トンダンプもチェーンソーも、石油をエネルギー源としています。ただ、この数年の経済の流れを見ても、電気を動力源にできるようになることは目に見えています。その電気を木という固定化された炭素をエネルギー源として供給できるようになれば、森の仕事は建材を作るだけでなく、エネルギーを自給できる仕事にもなるわけです。

ドイツの先進事例を聞くと、木材のチップやペレットをエネルギー源とする暖房機は、ITにより高度化し、タイマーで自動的に部屋を暖めたり、インターネットを使って留守中から部屋を暖めたりできるようになっているようです。

次に例にする住宅政策とも関わることですが、例えば、住宅の「高気密高断熱化」により、住宅の消費エネルギー量を抑える。そして、更に抑えたエネルギーも、原発や化石燃料由来のものからバイオマスなどの再生可能エネルギーにする。このようなエネルギーシステムの改革を行えば、日本はエネルギーを自給できるようになります。安全保障上も非常に重要なことです。

林業という、今までは顧みられることがなかった分野でも、政府支出を使って適切な産業基盤の整備を行えば、国民の仕事を作り出す分野になれるわけです。

3. 市場構造が国民のニーズに適切に答えられていない分野

3つ目は、「市場構造が国民のニーズに適切に答えられていない分野」です。典型的なの

は、住宅政策です。裾野が広く、波及効果が高いのだけれども、国民のニーズに適切に答えられていないため、金融が機能せずに投資が十分に行われていない分野とも言えます。

住宅

アメリカのFRBが金融緩和策の一つとして、住宅ローンを証券化した債券（MBS）を買い取るという金融政策を打ち出しました。それができるのも、アメリカでは、中古住宅がきちんと品質を担保されて取引されているという土壌があるためです。日本では、住宅金融支援機構が関わる「フラット35」ぐらいしか、住宅ローンを証券化した債券はありませんし、そもそも日本の銀行にとって住宅ローンは貸し出しの重要な金融商品であるため、証券化してバランスシートから外す必要もありません。金融緩和の手段に住宅ローン証券が使えるようになるためには、あと何十年かかるか分かりません。

日本が住宅を金融商品として扱えるようになるためには、年間80万戸の新築よりも、5750万戸ある既存住宅のストックをいかに利用するのかという視点が必要になります。日本の住宅市場の最大の問題は、フローでの投資額が年間19兆円程度あるにも関わらず、ストックとしての評価額は240兆円程度と投資が蓄積されないことです。つまり、住宅投資が「投資」としての意味を持たず、近年では投資額よりもストックの減価額の方が大きくなっているというのが現状です。この点を改善するには、中古住宅市場を活性化して、質の良い中古住宅が新築の住宅と競争力を持って流通するような市場を作らなければなりません。

これが実現されると、住宅投資は投資した分だけ将来の資産価値に跳ね返ってくるようになります。今は、住宅ローンを払えなくなった場合、その住宅を手放しても住宅ローンが残ってしまいます。一方、アメリカでは、住宅ローンは「ノンリコース」ローンです。つまり、払えなくなっても現物の住宅を手放すことで残ローンが免除される形のローンになっています。日本にもアメリカのような中古住宅市場ができれば、サラリーマンが住宅ローンから解放されます。

このような市場を作るための誘導政策に政府資金を投じるのです。

住宅政策について特記すべきことは、「新築よりもリノベーション（リフォーム）」です。年収300万円の時代に、みんなが新築の家を持てるはずもありません。でも、その収入でも豊かさを実感できる家に住めるようにするには、質の良い中古住宅の賃貸・売買を促進する必要があります。

リノベーション（リフォーム）は、既存住宅の構造体を利用することで、新築と比べれば安価に良い住環境を手に入れられる方法となります。そのためには、リフォームをすることにより価値が高くなった家をきちんと評価できる仕組みも必要です。それも、「性能表示」のような数値化だけではなく、従来の建築経験に裏打ちされた「経済的価値」を評価できる仕組みが必要になります。

このような仕組みのためには、住宅取引の際に、土地と建物の価格を分けて表示する仕

組み、中古住宅の仲介とリフォームをセットにして販売する仕組み、取引の安全を保証する保険の仕組みなどが必要になります。これらの仕組みは、民間主導で作ることができますが、政府支出を活用することによって、民間がそれらの仕組みを使った場合には、税制上の優遇やパイロットケースへの補助金などの誘導策を採ることができます。

4. 将来の輸出を増やす未来への投資の分野

4つ目が、「将来の輸出を増やす未来への投資の分野」です。日本は資源が少ない国なので、外国に買ってもらえる工業製品を作り出す力は国家戦略上、持ち続けなければなりません。外貨獲得力は、如何に現在の日本が経常収支の黒字国、21年連続世界一の対外純資産国であるといえども、維持して行く必要があります。そうでなければ、それこそ遠い将来には「日本もギリシャになるかもしれない」とおびえないといけないことになります。

エネルギーと蓄電池

私が現在主張している分野は、エネルギーの分野、それも蓄電池の分野です。

日本が弱い分野はエネルギーの分野です。2011年の貿易赤字は、原発が止まったことによる石油製品（化石燃料、石油石炭天然ガス製品）の輸入が原因だと言われています。石油製品の年間輸入額は毎年約18兆円です。穀物の輸入額が年間8000億円程度ですので、その額の大きさが分かります。（ちなみに、経常収支の黒字を支える、貿易収支以外のもう一つの黒字は、所得収支です。所得収支とは、過去の対外投資の金利・配当等です。所得収支の黒字は月に1兆円ほどあるので、日本は一月分の金利等で年間の穀物が輸入できるぐらいの対外資産国であることが分かります。）

このエネルギーの輸入構造さえなくすことができれば、日本は経済基盤を永久的に盤石にすることができます。そのためには、再生可能エネルギーの普及が不可欠です。そして、再生可能エネルギーの弱点は、出力が不安定というところにあるので、その出力を均すデバイスが必要になるわけです。それが蓄電池です。

WTOルールによれば、蓄電池も一番安い値段で作れる国から輸入する必要があります。韓国や中国に先を越されると、韓国や中国から蓄電池を輸入しなくてはならないことになります。だから、他国に先んじて、再生可能エネルギーの弱点を補完する大規模な蓄電池を開発する必要があります。

蓄電池の他にも、ガスから電気と熱を起こす燃料電池など、「原発ゼロへ」を実現するためのデバイス、風力、地熱、小規模水力など、「未来への投資の分野」はたくさんあります。今は、それらの分野に積極的な投資を行うべき時です。

5. 公共事業は経済対策ですべきではない

以上4分野については、公共事業を重視する立場から「それでは、減災・防災や国土強靱化をしなくてもいいのか」という反論もあろうかと存じます。

それを入れれば5分野ということになりますが、私は、経済政策として重点分野と挙げられる場合には、あえて、従来の自公政権が重点を置いていた社会資本整備は外しています。なぜならば、土木事業や不動産事業というのは、景気の調整弁にはいけない事業だからです。土木事業や建築事業というのは、供給量をすぐには変えることができません。重機の購入についても、何年先、何十年先の需要を読んでやらなければなりません。また、近年は土木事業の専門化が進んでおり、簡単には専門家を増やしたり減らしたりできない産業構造になっています。先行き不安な分野に若者が飛び込むとも思えません。そういった意味で、「民主党政権も、急に公共事業を減らしすぎた」という御批判ならば、その御批判は当たるかも知れません。

ということで、公共事業については、必要な社会資本整備を経済対策とは位置づけずに計画的に行っていくという視点が必要です。そのためには、必要に応じた事業を地方自治体が自主財源で行えるように統治機構の改革を行うことを先行させるべきです。

（もともと、災害対策の道路などは引き続いて国家が責任を持って直接整備する責任を負うべきです。ただ、その場合には、税金のムダ遣いがなされることのないように、徹底した情報公開の仕組みが必要になります。）

（統治機構改革については、別に項を起こして説明をいたします。→第六章2）

6. 予算編成権を名実ともに内閣へ

先にも述べたことですが、日本国憲法上、予算編成権は内閣にあります（憲法73条）。財政拡張政策を採り、国家が「国民に仕事を作る」という視点で大胆に投資を行う仕組みを作れば、日本は不況から脱して成長路線に乗ることができるようになります。

しかし、民主党政権で当初「成果があった」とされた「事業仕分け」も、実際の事務局は財務省でした。財務省主導の仕分けであり、政治主導ではありませんでした。結局、財務省主導ゆえ、事業仕分けの限界も明らかになってきました。

それゆえ、今一度総選挙で、国民の皆様が主権者として御意志を示されることでしか、2009年政権交代の時に皆様が求めた「国民の生活が第一」の政治は実現されることはありません。

私は、自分の初心に戻って、ゼロから再スタートをしました。国民の皆様と共に、あらためて「脱財務省主導」「政治主導」の政治を実現したいです。

第六章 あるべき政治の形

今まで述べてきたように、財務省は、その構成している個人の財務官僚一人ひとりが思っている以上に、無意識の集合体として「財務省の罟」を作り出してきていることが分かって参りました。

それでは、今後、私たち今の日本を生きる者たちは、何をしていけば良いのでしょうか。まず、野田政権がなぜ消費税増税に邁進しているのか、原点を確認するところからはじめましょう。

1. 菅直人政権発足から民自公3党合意増税談合政治の完成へ

野田佳彦政権の最大の問題は、そもそも2009年衆議院選挙のマニフェストに載っていない消費増税を強行するような正統性（ないし正当性）があるのかという点にあります。約束していなかったことを強行する以上、「財政危機である」ことを民主党議員や野田政権は説明しなくてはなりません。私が民主党に居た時から、私の質問に対して、正面から誰も答えることはありませんでした。なぜでしょうか。諸悪の根源は、菅直人政権ができた直後に閣議決定された「財政運営戦略」にあります。

諸悪の根源：「財政運営戦略」（平成22年（2010年）6月22日閣議決定）より

「このような状況を放置して、ギリシャ等のように、国債市場における我が国の信認が失われ、その結果、金利が大きく上昇し、財政が破綻状態に陥るようなことがないようにしなければならない。」

「中期財政フレーム」：国債発行額を一定（約44兆円）に止めおく政策
＝ 経済状況がどのような状態でも国債の発行が制限される状態

財政運営戦略で、大元の蛇口が絞られている以上、毎年の当初予算は緊縮した形になります。その結果、平成23年度は4次補正まで4回も補正予算が編成されました。そこには一貫した財政運営はありませんでした。

財務省に菅直人副総理（当時）が籠絡されていたことは、「はじめに」で書いた通りです。そもそも、消費税増税の根拠になっている平成21年度税制改正法附則104条は、自公政権時代のものであり、政権交代後の民主党政権が縛られる理由はなかったものです。

しかし、菅直人政権、野田佳彦政権は、政権交代直後から財務省に取り込まれた政治家が財務省と一体となって財務省が永年念願していた消費税増税を強力に推進する形となりました。

政権交代の原動力であった小沢一郎、鳩山由紀夫の両氏の力を排除して、自分たちだけで政治を行おうとした点が、最大の問題でした。そこには、政権交代の原点であった「国民の生活が第一」の視点はありませんでした。

この視点で今後の政治のあるべき形を考えた時、あらためて統治機構の改革が重要になってくることが分かってきます。

2. 統治機構の改革について

財務官僚だけでなく、官僚組織全体が嫌がっているのが、統治機構の改革です。

国民が再び「官僚主導から政治主導へ」の政治を選び、選ばれた政治家がそれを実現すれば、官僚は今までの仕事のやり方を大きく変えないといけなくなります。民主党政権ができた時に、官僚組織は一度は抵抗できました。

私たち民主党に所属していた議員は、民主党がチームとして如何に脆弱だったのかという事を思い知りました。新党である「国民の生活が第一」は、2009年政権交代時の反省から、統治機構改革の絵姿を大きく示す必要があります。

時代遅れの「大きな政府か小さな政府か」という視点

「国民の生活が第一」は大きな政府をめざしているのだろう」という御指摘を受けることがあります。こういう御主張をされる方は、従来の「大きな政府」「小さな政府」という二項対立の視点で物事を御考えの方のようですが、私からすればちょっと時代遅れの考え方だと思います。なぜならば、先進国になるに従って、国民のニーズは大きくなり、「市場経済では解決できないことを解決すること」（第五章1）という政治が果たすべき役割が大きくなるからです。

その証拠に「小さな政府」論者でも、教育や社会保障を否定する人は居ないでしょう。

問題の所在は、お金がかかりがちな公的サービスをいかに効率的に行うのかという点にあります。この点で、従来の統治機構の形が適切なのかという論点が出てくるわけです。

「基本政策検討案」と統治機構改革

2012年9月7日、「国民の生活が第一」は「基本政策検討案」を発表致しました。「検討案」としたのは、タウンミーティングやインターネット等で国民の皆様からの御意見を頂いた上で最終的な成案を作るという段取りにしたからです。8月1日には「「原発ゼロ」へ」「消費税増税は廃止」「地域が主役の社会を」という「3つの緊急課題」をお示し致しました。「基本政策検討案」は3つの緊急課題を後ろから支える総合的な政策という位置づけになります。

その基本政策をまとめるに当たり、私が座長として担当したのは第三項目の統治機構の改革と、関連する第四項目の社会保障でした。日本は世界最高の先進国の一つとなっているのにも関わらず、相変わらず中央集権型・途上国型の官僚主導国家であり続けています。私たち「国民の生活が第一」が統治機構の改革として徹底した地方分権を訴えているのも、地方自治体に思い切って権限と財源を移譲して霞ヶ関改革を実行しなければ、国民の多様

な地域ニーズに応えつつ時代の変化に素早く対応するしきみを展開することができないからです。

ナショナルミニマムをどう維持するか

「徹底した分権政策を取れば、今まで国家としての最低限の水準を保障していた「ナショナルミニマム」は守られなくなる」という御批判もいただきます。しかし、この部分についても工夫することにより弊害をなくしていくことが可能です。確かに、今まで厳格に制度設計され、全国一律の基準で運営されていた社会保障についても義務づけを外します。地域の創意工夫を認める以上、地域によって違いは出てきます。しかし、地域によって出てきた違いの情報を国全体で共有すれば、創意工夫により生まれた違いは、他の地域が取り入れていくことで解消されていきます。

このことを中央省庁の方から見てみましょう。権限を地方に移譲した霞ヶ関の官僚組織は、情報の調査収集と情報公開の機能を持ったシンクタンクに生まれかわります。地方議員や国民が中央省庁により公開された情報を見ることで、自分たちの自治体と他の自治体とを比べることができるようになります。他の自治体と比べて劣っているところは先進事例を取り入れて改善することにより、実質的に国家としての最低限の水準は守られることとなります。

このような立場に対しては、「基礎自治体に大規模の権限と財源を渡しても、人材不足でどうしようもないのではないか」という御批判があります。しかし、いつまでもそうやって地方自治体が国にもたれる構造を温存すれば、真の地方自治は成立しません。何よりも、税金を使って東京に陳情に行つて税金の配分のお願いをするという究極の二重行政の仕組みを正すことはできません。

私たちが主張するような徹底的な地方分権を行えば、まず、補助金の交付業務を行う人員だけでも国側と地方自治体側の双方で行政改革をすることができます。また、税金の遣い道を決める者が地方自治体となるため、国民から見れば近くで税金の遣い道を決めることになり、国民の監視が行き届きやすくなります。

また、国家官僚の仕事も、今までのような細かい補助金の配分ではなく、大きな政策の方向性を示し、それに基づいて調査・公表を行い、更に政策立案にフィードバックするという仕事になります。つまり、中央省庁は、国家全体の視点から一つ一つの地方自治体を見ることができるようになり、効率的な税金の遣い方を第三者的に評価できるようになります。

小さな中央政府と効率的な地方政府

このように、私たち「国民の生活が第一」がめざす地方分権の形は、「小さな中央政府と国民のニーズに応える効率的な地方政府」という統治機構改革であると理解していただけないのではないかと存じます。

3. 地域のことは地域で決める社会へ

以上のような抜本的改革が行えれば、国家公務員は純粹に国家全体の視点から行政のあるべき姿を考えられるようになります。国家公務員の仕事は、中長期的にはやりがいのある仕事になることは間違いありません。しかし、短期的には今までのやり方を大きく変えることになるので、抵抗が大きいわけです。

特に財務省は、今までできていた個別事業の査定について国しか行えない直轄事業のみに対象が減ることになります。私からすれば、財務省としても、マクロの視点からの財源配分の仕事に特化できるようになるので、やりがいが大きくなると思うのですが、なかなかすぐには理解してもらえないかも知れません。

検討中の記述について（第七章以下）

現時点で第七章以下に書いていくべきかな、と検討しているのは、今のところ、以下の通りです。

第七章 財務省幹部著書に見る「財務省の罨」

実は、ほぼ原稿が完成していたのですが「一読して分かりにくい」という事務所スタッフの指摘から、当面はブログ記事として公開することにしました。皆様の意見をうかがって本書に入れるかどうかを検討します。

財務官僚と国際収支の観点から国債の信用について議論をしてもなかなか話がかみ合いません。その原因は何か。財務省幹部が一般向けの著作を書くことは珍しいのですが、そのうちの一冊を対象にして財務官僚自身が陥っている「財務省の罨」を検証します。

<http://d.hatena.ne.jp/NakamuraTetsuji/20121031>

第八章 自公修正「附則18条2項」に見る「財務省の罨」

消費税増税については、衆議院での最終盤で「三党合意」ができたため、自公による修正の意味は明らかになっていませんでした。社会保障にのみ使うと言っていた消費税の増税も、参議院の審議で、土木建設事業にも成長戦略にも使えるようにしたことが分かりました。この点についても、記述した方が良いのではないかと考えています。

第九章 財政学の基本は「出づるを量って、入るを制す」

家計や企業経営で言われる「入るを量って、出づるを制す」をそのまま財政にも当てはめるべきという主張がよく見られます。しかし、財政学の基本は、「出づるを量って、入るを制す」です。誤解が良くされているテーマなので、どこかできちんと書いておく必要があるのではないかと考えています。

あとがき

どんな「あとがき」にしましょうか。